

よなご 市議会だより



第25号



平成23年4月24日に開館した上淀白鳳の丘展示館

平成23年3月定例会の あらまし

平成23年3月定例会は、2月28日から3月28日までの29日間の会期で開かれました。

開会日の2月28日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案34件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。3月2日から4日まで、7日及び9日の5日間は、会派による市政一般に対する代表質問が蒼生会、よなご会議、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団の順で行われました。また、9日及び10日には6人の議員による市政一般に対する質問が行われました。14日から17日まで及び22日から25日までの8日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。最終日の28日は、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により、「米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する附

| | |
|--------------|-----------|
| 定例会のあらまし | P1 |
| 臨時会のあらまし | P2 |
| 意見書 | P2・P3 |
| 市政一般に対する代表質問 | P4 ~ P23 |
| 市政一般に対する質問 | P23 ~ P26 |
| 6月定例会の日程 | P26 |
| 議案等審議結果一覧表 | P27 ~ P28 |

帯決議について」の議案が提案され、原案のとおり決しました。次に、市長から、「市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件及び報告3件について提案理由の説明及び報告があり、委員会審査の後、議案についてはいずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から、「副市長の選任について」の議案が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から、「公平委員会委員の選任について」などの議案3件及び質問1件について提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により、「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E PZ）の拡大及び原子力推進政策の転換を求める意見書の提出について」の議案が提案され、

原案のとおり可決されました。次に、議員発議により「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないことを求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり55件で、審議結果については、27ページから28ページの一覧表のとおりです。

| 区 分 | 件 数 |
|-----|-----|
| 議 案 | 46 |
| 諮 問 | 1 |
| 報 告 | 4 |
| 陳 情 | 4 |
| 合 計 | 55 |

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

都市機能整備問題等調査特別委員会

【3月23日開催】

・JR米子駅バリアフリー化推進事業の進捗状況について
 議員定数・議会改革等調査特別委員会

【3月25日開催】

・議員定数問題について
 ・議会改革について

あらまし

平成23年1月臨時会は、1月13日に招集され、「専決処分について(平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第4回))」などの議案2件及び報告1件が提案及び報告され、委員会審査の後、議案についてはそれぞれ原案のとおり承認及び可決されました。

あらまし

平成23年2月臨時会は、2月10日に招集され、「平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第6回)」などの議案1件及び報告1件が提案及び報告され、委員会審査の後、議案については原案のとおり可決されました。



意見書

3月定例会で可決された意見書は、次の3件です。

防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(E P Z)の拡大及び原子力推進政策の転換を求める意見書

東日本大震災は壊滅的な被害をもたらし、刻々と死者はふえ続け、今なお多数の方が行方不明である。また、多くの被災者が家を失い、困難な避難生活を余儀なくされている。一刻も早い救済を願うとともに、全国民が力を合わせて被災者を支援することが求められている。

そして今、国民の大きな心配が、福島第一原子力発電所で起こっている制御不能の状況である。1号機、3号機に続き2号機でも水素爆発が起こった。炉心溶融という最悪の事態である。2号機では格納容器が損傷されているおそれもあるという。そして地震発生時点検のため運転停止していた4号機でも火災が起こった。原子力発電所は本来、緊急停止したとき、冷却水を注入して熱を除去する緊急炉心冷却装置などが働き、原子炉の空だきを防ぐ。しかし、大地震と停電、津波などの影響で、非常用ディーゼル発電機が不能になるなど、冷却機能が失われた。国や電力会社が起こり得ないと言っていたことが現実となり、「安全神話」は自然の脅威の前に崩れ去った。

今後、長期にわたって、広範囲に放射能汚染の影響が予想され、国民の間に原子力発電所に対する不安が広がっている。島根原子力発電所から30キロメートル圏内に位置する米子市民も、事故の不安を抱えつつ生活しなければならない。原子力推進政策の根本的見直しが必要である。

また、今回の事故では避難対象地域が20キロメートル圏に、屋内退避地域が20キロメートルから30キロメートル圏にと拡大された。E P Zの範囲を8キロメートルから10キロメートルとするこれまでの原子力発電所防災の考え方が甘かったことが証明された。

よって、政府におかれては、下記の項目を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 全国の電力会社に対し、原子力発電所の総点検を指示すること。
- 2 プルサーマル計画を中止するとともに、原子力推進政策を見直し、自然エネルギー中心の政策に転換すること。
- 3 E P Zの範囲を少なくとも国際的基準の30キロメートル圏に広げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月28日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 様

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないことを求める意見書

日本是世界一の食糧輸入国で、主要国(OECD)の農産物の関税率を見ると、インド124.3%、ノルウェー123.7%、韓国62.2%、EU19.5%であるのに対して、日本は11.7%と最も低い水準で、農産物に対する輸入「鎖国」ではない。

菅直人民主党政権は、臨時国会での所信表明で「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)への参加表明に続いて、昨年11月9日、TPPについて「関係国との協議を開始する」ことを決めた。

関税を原則的に撤廃し完全自由化するTPPに参加すれば、日本の農林水産業は大打撃を受け、食料自給率は40%から13%に急落する。この影響は農林水産業にとどまらず、地域経済、雇用に重大な悪影響を与え、農林業が存在することによって発揮されている多面的機能を失いかねない。

鳥取県においても主要6品目だけの試算でも、年間農業生産額が45%も激減し、基幹産業である農林水産業に与える影響は深刻なものになることは必至である。

21世紀は食糧難の時代とも言われ、それぞれの国が自国の食糧生産について自主的に決定する権利を有するという「食料主権」の考えが広がっており、我が国においても食料自給率を抜本的に引き上げることが急務となっていることは国民共通の認識である。

このようなときに例外なき関税の撤廃につながるTPPに参加すべきではない。

よって、国会、政府におかれては、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加されないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月28日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 様

食料・農業・農村基本計画に沿って実効ある施策の推進を求める意見書

昨年3月、新政権のもとで閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」は、危機的な我が国の食料・農業・農村の現状〔食料自給率の低迷、消費者の食に対する信頼の低下、農業所得の減少、農業者(担い手・後継者)の減少、農地の減少、農村の活力低下〕を踏まえ、これまでの農政を反省し「今こそ食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の1つとして位置づけ、その目標を「食料自給率の向上」に置き、農業の持つ「多面的機能を評価」して、「国民全体で農業・農村を支える社会を目指す」と高らかに宣言している。この新たな政策理念に基づき、戸別所得補償制度、品質や安全・安心といった消費者ニーズによる生産体制への転換、6次産業化による活力ある農山漁村の再生を提起した。

今年度モデル的に稲作で実施された戸別所得補償制度にはわかりにくさや欠点もあり、経験を踏まえることによって、よりよい制度へと改善すべきである。しかし、積極的に推進されるべきこの農政転換の方向が、参議院選挙後の「衆参ねじれ国会」、また、財政難を理由にするなどして危うくなってきてはいないか。財務省主導で来年度予算編成が推し進められるようなことになれば、農政転換が後退することが懸念される。

政治主導で「食料・農業・農村基本計画」路線を貫き、「国民全体で農業・農村を支える社会」づくりにまい進すべきである。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 食料・農業・農村基本計画を国家戦略として、来年度においても実効ある施策の推進を図ること。
- 2 国民全体で農畜産業・農山漁村を支える社会づくりを具体化すること。
- 3 食料自給率の向上を目指し、当面50%以上として具体的な計画に取り組むこと。
- 4 戸別所得補償制度を他作物にも拡大し、内容の充実を図ること。
- 5 自然・環境との調和を目指し、消費者ニーズにかなう農法を推進すること。
- 6 中山間地域対策(鳥獣被害対策を含む)並びに耕作放棄地対策を拡充すること。
- 7 地産地消を推進し、循環型経済の構築を基礎に地域資源の活用や創意工夫、6次産業化など政策支援を通じて地域の活性化を図ること。
- 8 WTO農業交渉では、自由競争万能主義ではなく、加盟各国の食料主権を認める「新たな農産物貿易ルール」の確立を求めること。
- 9 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉については、国内農畜産業の確立、安全・安心食料の確保の観点から反対すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月28日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 農林水産大臣 様

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は1人2項目以内として要約して掲載しました。

蒼生会



のざかみちあき
野坂道明 議員

政治姿勢について

議員 平成15年の市長就任以来、大規模投資的事業の凍結を初め、補助金・負担金・料の見直しなど徹底した歳出削減を優先課題とし、その間の収支不足解消に大きく貢献したが、その反面、負担感の増大や行政サービスへの低下を招き、住民や企業の消費や投資などのマインドをも低下させ結果的に地域経済を疲弊させた要因の一つであったとの声も多く聞く。マニフェストに関してはおおむね順調に進捗しているとの認識であるが、

そこで以下伺う。

(1) 任期中に安倍三柳線の工事を再開する決意はあるのか。

(2) 図書館・美術館の整備は平成24年度を目指すとのことであったが、既に平成24年度にはできない。どのような認識か。

市長 (1) 安倍三柳線のルート変更に向け関係権利者と関係自治会との話し合いを進めているが、理解を得るためにはもう少し時間をかける必要がある。引き続き十分に説明を行い、都市計画の変更の手續きを進め、任期中に工事が再開できるよう努めていきたい。

(2) 現在、基本設計の作成を進めており、平成25年8月ごろの供用開始を目指している。

子育て環境づくりについて

議員 (1) 保育園の園庭芝生化については非常に好評で今後も積極的に取り組むとのことだが、

民間保育園の芝生化が進んでいない。民間移管の前提となった保育園の均衡の観点から連携して取り組む課題だと考えるが見解を伺う。

(2) 保育園の統廃合については次の民営化計画策定時の段階では、さまざまな情報をきちんと整理して、できるだけ早い時期に方針を出し、市民に説明していく必要があると考えるが見解を伺う。

市長 (1) 私立保育園の園庭芝生化が進まない要因として、散水、芝刈り等の維持管理の負担が大きいことが考えられる。保護者や地域住民の協力を得るなどの方法もあるので、各保育園で関係者と十分検討してもらいたい。

(2) 公立保育所は、全体的には定員超過の状況であり、当面は3歳児未満の保育ニーズがふえたと予測している。保育需要は社会情勢の変化に大きく影響されるものであり、少子化の影響を受けながらも増加傾向であり、各保育所の入所児童数を予測することは困難である。したがって現時点では公立保育所の統廃合は考えていない。

長寿社会の実現について

議員 (1) 少子高齢の人口減少社会を迎え、無縁社会の進行や孤独死などに象徴される地域コミュニティの崩壊が深刻化している。このような中、新聞で認知症の人を地域で支える官民一体となった大牟田市の取り組みが紹介されていた。この取組みについての見解を伺う。

(2) 地域を支え活性化につなげる核となる存在は、地区公民館である。公民館関連予算の削減は地域の崩壊につながる危険性をはらみ、結果的には行政経費を増大させる原因になると考えるが見解を伺う。

市長 (1) 大牟田市は、平成14年度から地域認知症ケアコミュニティアクション事業に取り組み平成16年度から地域のさまざまな人を巻き込んだはい回模擬訓練を実施しており、この訓練を通じて認知症の人と家族を支え見守る地域の意識を高め、認知症への理解が地域全体で促進されている。本市でも、現在、はい回模擬訓練の実施について警察など関係機関と協議をしている。

(2) 公民館が地域コミュニティ活動の拠点として重要な役割を

果たしていることは十分認識しており、厳しい財政状況の中ではあるが、必要な予算措置をするよう努めている。

災害に強い地域づくりについて

議員 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織等の育成強化と市民、行政、関係機関が一体となる体制を強化することのことが、現状では自主防災組織の結成率は伸び悩み、有効な対策がとれていない。また、消防団を初め行政や関係機関と住民との連携体制も構築されていないのが現実である。自助・共助・公助と言われるが、このことは命にもかかわる問題であり危機感を持って対応すべき課題だと考えるが、先の豪雪対応の反省も含め、見解を伺う。

市長 今回のような瞬時に大量の雪が積もるといった想定外の豪雪災害では、とても行政だけでは対応できないことを痛感させられた。このたびの教訓からも明らかのように、地域における防災力を向上させるためには自主防災組織等による地域ぐるみの防災体制を確立するなど、市民、行政、関係機関が一体となった地域防災体制の強化が不

可欠であると考えており、結成率の伸び悩んでいる自主防災組織等の結成促進と育成をさらに強化すること、そして、行政と常備消防、消防団、自主防災組織等の役割分担と連携体制の構築が早急に対応すべき課題であると考えている。

安心・安全の地域環境づくりについて

議員 安心・安全の地域づくりで一番重要なことは地域社会の連帯感である。その核となるのが自治会などであるが、近年では加入率が低下傾向にある。自治会加入率の向上に向けて実効性のある施策を展開する必要があると考える。見解を伺う。

市長 自治会の加入率の向上策については、市民課窓口において転入・転居の際に自治会加入の案内を行っているほか、自治連合会と連携して作成した自治会運営の手引きの中で加入促進の取組みに必要な情報等を提供し、活用している。引き続き自治連合会と連携し加入率の向上に取り組んでいきたい。

議員 自治会は地域コミュニティの核となる組織であり、防災・防犯・福祉・教育など多面的に機能している。自治会の加

入は、自治会任せではなく、市としても主体的な取組みが必要ではないか。第2次総合計画では結成率の数値目標がなくなっているが、見解を伺う。

企画部長 自治連合会と連携して加入率の向上に取り組んでいるが、なかなか加入率が上がらなかつたため総合計画の中では目標設定がしにくかつた。目標設定については、自治連合会と意見調整していきたい。

給食費の滞納問題について

議員 学校給食は会計と違っていないが、その滞納対策と滞納処分について、どのように対応しているのか伺う。

教育長 給食費に未納が生じた場合、学校が中心となって未納家庭に対して文書や電話による督促を行っている。学校給食課としても学校と連携し家庭訪問を行い、徴収を行っている。支払う能力がありながら未納となつている保護者に対しては負担の公平を確保する上からまさ然とした処理を行う必要があると考えている。現在、債権と債務の関係を明確にして法的措置等を行う場合の考え方等について体系的に整理する方向で内

部検討を重ねている。

議員 給食費の滞納については決算審査において毎年指摘されているが、一向に改善しない多額な滞納に対し責任を問われる問題であり、公会計に移管しても適切な徴収が必要だと考えるが、見解を伺う。

教育長 人的配置やシステムの導入が必要になり、他市の例を見ても必ずしも収納率の上昇にはつながつていない。したがつて、法人である学校給食会の会計の中で法的措置等を伴う場合の考え方や方法について内部検討をしている。

青少年の健全育成について

議員 心と体の発育の観点から中学校年代の対応が非常に重要だと認識している。中学校年代の文化・スポーツ活動という部活動が中心になると思つがそこでよく聞くのが教職員の負担にもなり専門性を確保するのも難しいということである。

適切な指導者に関しては現場の教職員では限界がある。外部指導者などを確保する体制と予算措置が必要だと考えるが、見解を伺う。

教育長 中学校の部活動は、

子どもたちにとって非常に大きなウエイトを占めている。中学校では教職員が必ずしも部活動の種目の専門家ではなく苦勞するケースが多々あり、県の運動部活動推進事業を活用し外部指導者や地域の指導者をお願いをする等の対応をとっている。地区のボランティア等も含めて、今後考えていかななくてはならない問題だと認識している。

議員 県の運動部活動推進事業には上限があり、これで十分に展開できるとは思えない。市は文化・スポーツを推奨し取り組むと言いつながら予算措置がない。しっかりと前向きに検討するよう要望する。

市民文化の振興と歴史的遺産の保存・活用について

議員 公会堂の改修について耐震改修方針や概算工事費は、耐震調査結果が前提となつているが、建築防災協会の診断基準によるものであり、単純なラーメン構造には適しているが、公会堂のような特殊な形状と複雑な構造をした建物には本来適さないと言われている。文化財的価値の保護や工事費の軽減の観点から振動解析などの調査をする考えはあるのか。

建設部長 このたびの基本設計の中では実際調査したときにはわからないところがあるというところで詳細調査を行い、Is値が、そこを直すことによってどうなるかなどを検証していく振動解析については、平成21年8月から平成22年3月にかけて設計事務所に委託し静的解析を行い耐震診断結果が出ている。これは国が認めた判定機関によつて判定されており信頼がおけるため、改めて動的解析をやり直す考えはない。

議員 今の診断を否定するわけではないが、違う評価の方法で行えば、意匠も大していじらず、工事費も削減できる可能性もある。幅広く専門家と協議することを要望する。

住環境づくりについて

議員 (1)都市公園の整備について、公園施設長寿命化計画を策定し計画的に改築・更新を図ることのことが、今後の事業実施について、どのような考えか。(2)市営住宅整備問題について長寿命化計画を策定し、建てかえを推進し居住水準と地域環境の向上を図ることだが、多くの市営住宅は老朽化が激しく

危険な状態にある。早急な整備が求められるが、見解を伺う。

市長 (1)平成23年度はどらドラパーク米子陸上競技場と米子水泳場の改修事業を実施し、平成24年度以降、公園施設長寿命化計画を策定し、施設の改築・更新を実施する予定である。

(2)市営住宅長寿命化計画の策定の際、まちづくりのビジョン、市民ニーズ等の変化に対応するため整備計画も見直し、建設年度が古く老朽化の著しい住宅を優先して整備していきたい。

議員 今後、計画を策定し整備することのだが、なぜ今まで計画を策定しなかったのか。

建設部長 公園施設長寿命化計画については、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を推進するため平成21年度から国の補助対象となった制度であり、本市は平成24年度以降に策定する予定である。

環境共生と循環型地域社会づくりについて

議員 スマートグリッド等のエネルギーの有効活用について本市の取組みを伺う。

市長 現在、県が推進しているスマートコミュニケーション構想では県内先行モデル地として米子

市周辺が想定されている。そのプロジェクトのサブタイトルは、よなご流ダイナミズムとされ、来年度当初の地域活性化総合特区の申請に向けて着々と進められている。本市も積極的に参画していく考えである。

議員 (1)太陽光発電システムの設定補助は、近隣市町村の中では低い水準にあり、本市の環境政策が重要な位置づけにあるのか疑問を抱く。見解を伺う。

(2)スマートグリッド構想の進展に際して、情報収集など具体的な予算措置が必要ではないか。

市長 (1)太陽光発電システム補助額については、本市はより多くの方に活用してもらえよう補助額を決定しており、本年度は175件の申請があり、設置者は着実に増えている。

(2)スマートグリッド構想については、まずはその活用によって産業振興や市民生活にどう貢献できるのかについて調査・研究から始めたいと考えており、今後十分に検討し、必要な予算措置を行っていく考えである。

農業・漁業の振興について

議員 TPPの加盟問題など農業を取り巻く環境は日に日に

厳しさを増している。現在、国では平成の開国と称してTPPに参加の方針をとっているが、このことに関して見解を伺う。

市長 国において、国内の農業に及ぼす影響を十分に考慮して農業振興や食料自給率の向上などに支障が生じないように十分配慮し、関係者からの意見を踏まえて慎重に対応してほしい。

議員 (1)皆生漁港の整備後の漁獲量はどの程度見込んでいるのか。また、漁港の利活用をどのように考えているのか。

(2)淀江漁港の管理は県だが、振興に関しては本市の役割であり、強化策が必要だと考えるかどうか。このたび作成する総合計画に記述すべきではないか。

経済部長 (1)整備が完成し出漁回数が増加すれば付随して漁獲量の増加があると考えている。平成20年に開催した公共事業評価委員会の事前評価での利活用を含めた検討などの附帯意見を参考に考えていきたい。

(2)信用保証料の支援や放流事業など引き続き県と協議しながら支援していきたい。総合計画には水産資源の育成と確保や後継者育成を図るための施策の推進を盛り込むよう調整中である。

新産業の育成について

議員 (1)バイオフロンティア事業は、4月から本格的に始動2020年度には60社を集積し、1900人の雇用創出と総生産100億円を目指す県の一大プロジェクトである。本市の経済発展の大きな可能性であり、鳥

大医学部との連携を強化し、情報収集と素早い対応のためにもっとりバイオフロンティアへの職員派遣なども検討すべきではないか。また、関連企業の誘致や地元企業との結びつけに一定の財政支援も必要ではないか。

(2)農業者等が自ら加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む6次産業化の具体的な支援策について、どのような考えか。

市長 (1)とっとりバイオフロンティアは、鳥取大学が有する染色体工学技術を活用して地元企業における地域機能性食品の評価と商品化等の促進及び地場産業との連携による地域産業の活性化とバイオ関連企業誘致の推進を図るための重要な施設と認識しており、専任職員を配置して情報収集と素早い対応ができるようにしたい。事業の進捗状況等を見極めながら、どのような支援が必要で効果的かを探

りたい。

(2)来年度県と協調し商品開発に係る補助制度を創設する。

観光拠点としての魅力の向上について

議員 皆生温泉の活性化策として重点的に事業費を投入してきたが、それらの費用対効果について、どのような見解か。

市長 費用対効果を数値であらわすことは難しいが、平成19年からの3年間の皆生温泉宿泊客数と近隣の同規模の温泉地と比較した場合、宿泊客数の減少比率は皆生温泉が最小であること、また、平成22年は宿泊客数が約3万6千人増加したことからも一定の効果が上がっていると考えている。今後も皆生温泉活性化対策検討委員会において皆生温泉の活性化策について協議し、皆生温泉への集客を図っていきたい。

議員 その町の実生活に身を置くことでしか経験できないものに魅力を感じる旅行者がふえてきた。そのような意味から、観光とまちづくりはイコールであり、したがって皆生温泉の活性化はこのような視点が重要と考えるが、見解を伺う。

市長 観光とまちづくりは重

なる部分も多く、地域住民との交流や旅先でしか経験できない生活体験を提供すること、また地元で生活する者の郷土愛、誇りといった機運の醸成は観光誘客において大変重要な要素であると考えている。

開かれた市政の推進について

議員 入札事務に関して、不
明確な指名基準や工事評価、最
低制限価格、積算根拠など見直
す点も多くある。見解を伺う。

市長 業者指名に当たり、業
務内容の性質、規模、難易度等
を総合的に考慮して決定する関
係上、すべての委託業務入札に
一律に適用できる基準設定は困
難だが、透明性・公平性を高め
るためより明確な基準づくりに
努める。評価項目、配点等は、
ホームページで公表し、評価結
果も公表を行うなど随時見直し
ている。新年度から発注する工
事入札では最低制限価格ライン
を県と同様に予定価格の90パー
セント程度まで引き上げたい。積算根
拠も県に合わせて見直した。

議員 設計委託の指名基準に
関して、市営五千石住宅と図書
館・美術館の基本設計の考え方
を伺う。

市長 市営五千石住宅建てか
え工事は造成の改修を含む全面
建てかえであり、さまざまな角
度からの検討が必要だが、図書
館・美術館は既存建物の耐震改
修を含む増改築及び周辺環境の
リニューアルが主体であり、検
討内容が限定されることから、
所属1級建築士をそれぞれ4名
以上、2名以上としたため、指
名事務所の数が異なった。

組織改革について

な推進が可能となる」、「関連
する事務の一元化により事務の
効率化を図られる」等の移管を
評価する声がある一方、「教育
委員会部局と市長部局の所管が
不明確となり、かえって事務が
非効率となった」というような
声も聞いている。文化体育行政
の市長部局への移管については
一長一短があり、今後も調査・
研究していきたい。

特別会計について

議員 先日視察した町田市で
は、今日の行政需要にこたえる
ため3年前にスポーツ文化部を
教育委員会から市長部局へ移管
し文化スポーツ振興部を創設し
た。J.T跡地に進出を決めた株
式会社ナノオプトニクス・エナ
ジーの藤原社長と鳥取県との縁
がはまりである。このような中、
本市は、スポーツの持つ発信力
や多面的効果をいまだに過小評
価している。地域社会にとって
せつかくの活性化の芽を育てら
れない行政的発想だと言える。
所管替えも検討すべき時期に來
ていると考えるが、見解を伺う。

議員 特別会計は本市の財政
状況を悪化させている元凶とも
言える。流通業務団地整備事業
特別会計について、現状と抜本
的な改善策について見解を伺う。

市長 造成事業のおくれや経
済状況の悪化により計画どおり
分譲できなかった。これに伴い、
資金不足率が経営健全化計画の
策定基準の20パーセントを超え、昨年度
末に経営健全化計画を策定し、
今年度から4年間、一般会計か
らの繰入れや未処理用地の分譲
を進め、平成25年度に計画して
いる第三セクター等改革推進債
の発行により特別会計を解消す
ることとしている。

議員 下水道事業特別会計は
平成28年を目途に企業会計の導
入を計画しているが、導入しバ
ランスシートを作成することに
より経営状態が理解しやすくな
り、職員の経営感覚を養うこと
ができる。下水道の企業会計導
入の大きな目的は、上下水道の
業務の統合にあると言える。人
口減少社会において、多くの統
合効果があり、取り組むべき課
題と考えるが、見解を伺う。

市長 上下水道の統合につい
ては、下水道事業の地方公営企
業法適用が前提になるものと認
識しており、法適用後の研究課
題であると考えている。

滞納整理の推進について

整理システムや税外債権収納対
策支援チームの設置期間の延長
等により各課の収納体制の充実
を図りながら引き続き徴収率の
向上と滞納額の削減に取り組む。
議員 滞納整理の取組強化に
より特に現年度分は効果が出て
きているが、過年度分に関して
は課題を残している。各所管に
またがる徴収困難な滞納者の情
報を一元化し、各課の徴収事務
を移管した専門組織を設置した
方が効果的であり効果が上がる
と思うが、見解を伺う。

総務部長 専門組織による徴
収一元化については、徴収対策
の一つの手法として先進地の取
組状況や成果等について調査・
研究していきたい。

国・県との連携強化につ
いて

議員 滞納対策について、滞
納整理対策本部の取組みで一定
の成果を上げてきたが、過年度
滞納金の徴収に関しては思うほ
ど成果が上がっていない。税・
料外の未収金についてはさらに
多くの問題があり、有効な対策
がとれていない。より効果的な
対策を講じるべきではないか。

市長 滞納繰越額は依然とし
て多額に上っており、税・料外
の未収金とあわせて滞納額の削
減に積極的に取り組んでいかな
ければいけない。今年度、収税
課と保険年金課に導入した滞納

議員 一括交付金にも象徴さ
れるように中央集権から地方分
権へと大きく社会構造が変わる
うとしている。今まで以上に地
方に自立が求められ、自己決定
できる組織体へと進化しなければ
いけない。決断・決定の前提
は正確な情報に基づくデータの
集積であり、その分析、そして
トップの決断が今まで以上に求
められてくる。これらを最終的

に決定するのは市長のリーダーシップである。これらに取り組み決意はあるのか伺う。

市長 地方自治体に求められているものは、地方分権、地域主権と言われる時代において非常に多くなってきており、また市民のニーズも多様化・複雑化している中、私自身も職員もアテナを高くして情報収集に努め、その情報を判断して市民の福祉の向上、地域の発展につながるような施策をつくっていかなければならないと思っている。そういう中で職員の意識改革、組織の改革等も行い、現在の社会経済情勢に敏感に対応できるような努力をこれからも続けていかなければいけないと思っている。



尾沢三夫 議員

豊かな心をはぐくむ学校教育の推進について

議員 学習指導要領が改訂さ

れ、より明確に道徳教育改訂の趣旨が示されているが、その実

施状況と成果について伺う。

教育長 平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で完全実施となる新学習指導要領では、道徳的な心情、判断力、実践的な意欲と態度などの充実が求められている。道徳の時間だけではなく各教科、各領域、学校行事等と密接な関係を図りながら計画的な指導を行う必要があると思っている。

議員 ゆとり教育で子どもたちの学力が年々下がっているという批判の中、現在、教育が変わってきたと聞いている。ゆとり教育と現在の教育の違いについて伺う。

教育長 新学習指導要領では、小学校では国語、社会、算数、理科、体育の時間を6年間で約1割、中学校でも国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語の授業時数が3年間で約1割増加となる。これは、つまずきやすい内容の確実な習得を図るための反復学習や学んだ知識や技能を活用する学習に充てるためにふやされており、各学校では基礎的な知識や技能の習得とあわせて思考力、判断力、表現力の育成を図っていききたい。

社会保障制度の適正な運営について

議員 国民健康保険料は、現在でも非常に重いと言われている。現在の経済情勢の中での値上げは考えものだと思うが、見解を伺う。

市長 国民健康保険の給付に必要な財源は、国庫支出金、法令に基づく一般会計の繰入金のほかは保険料で賄うこととなっており、保険給付に見合った保険料は被保険者に負担いただく必要がある。このたびの改定に当たっては所得の低い方の負担が急激に増加しないことや所得のある方のみに負担が偏らないよう配慮した。

議員 国民健康保険の財政が悪化した原因について、平成18年には繰越金と基金を合わせて9億2千万円あったが、平成21年には実質3億5千万円の赤字となっている。この間に何があったのか。

市民生活部長 高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加に対し、景気低迷による保険料収入の減少により平成19年度から赤字傾向に移った。これに加え、納付意識の高い高齢者が後期高齢者医療制度へ移り収納率が大きく低下したこと、老

人保健の拠出金の精算金が予想外に多額だったことが重なり財政状況が一気に悪化した。(その他の質問項目)

○災害に強い地域づくりについて



松田 正 議員

保育所民営化について

議員 公立保育所の民営化のメリットは何か。

福祉保健部長 例えば、保育以外の地域の子育て支援とか園舎の老朽化の対応が可能となることである。

議員 公立保育所の民営化により生み出される財源は1園当たり約2千万円との試算で、この浮いた財源を活用して保育サービスの充実を図ることであるが、実質はどれぐらいの財源が生み出されるのか。

福祉保健部長 いろいろな社会条件、財政状況が変わってくるため今の時点で金額は明確に示せないが、例えば17園中の11園を民営化した場合、6600

万円ぐらいの財源が軽減できると試算している。

議員 公立保育所の民営化により削減された経費が、子育て支援以外の事業に使われてしまうのではないかと懸念する。見解を伺う。

福祉保健部長 生み出された財源は、保育と子育て支援に充てるべきものだと考えている。

議員 公立保育所の民営化に当たり、保護者や地元に対する説明をどの程度実施したのか。また、保護者等の同意は得られたのか。

福祉保健部長 保護者に対する説明は民間移管対象の3園で計4回、地元説明は該当の中学校区の住民を対象に開催した。保護者に対しては、実施基準や実施計画が案の段階で説明会を開催し、アンケート調査の実施やQ&A等を配布すること等により民営化についての疑問に答えられた。さら保育園での説明会では、保護者も協力してよい方向に進めたいとおっしゃっていたり、保護者からも一定の理解が得られたと感じている。

議員 (1)東京都大田区では移管候補園の保護者説明会を園単位ではなく、クラスごとに十分な説明を行っている。参考にしているのか。

(2) 大和保育園に設置された子育て支援室の扱いは民間移管された場合、どうなるのか。

(3) 今後想定される条例改正、予算措置など議会に対するスケジュールを伺う。

市長 (3) 条例改正については平成24年度中になる。

福祉保健部長 (1) あらゆる手だてで説明会を開催したい。

(2) 移管後も直営で運営するのか、民間移管するのもあわせて移管先法人と相談したい。

(3) 平成23年度に移管先法人を選定し平成24年度に保育の引継ぎを実施する予定である。

(その他の質問項目)
○ガイナール鳥取支援について
拉致問題について



たけうち えいじ
竹内英二 議員

米子市農業の現状と今後について

議員 米子市食料・農業・農村基本計画がこの年度末で終了するのを好機ととらえ、米子市食料・農業・農村基本計画及び

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を見直すべきと考えるが、見解を伺う。

市長 平成22年3月に国の食料・農業・農村基本計画が見直しされ、また、第2次米子市総合計画が審議されており、それらと整合性が図れるよう見直したい。県は平成23年度中に見直す予定であり、それを受け、本市も基本的な構想を見直したい。

議員 昨年の新水利システムと単市土地改良事業の合計1億1600万円が、本年は単市土地改良事業一本で1億200万円である。システム積み残し分は単市予算に上乘せしていると推察できるが、単純に比較しても例年より一段と削られており納得できない。農業をどうとらえているのか。

市長 新農業水利システム保全対策事業が終了したからといって単純に単市土地改良事業に切りかえるものではなく、地元から強く要望のあるため池の補修、農道舗装等を緊急性を勘案しながら計上している。また、県営や団体営による事業実施の有無で本市の事業費も変動する。

人口減少社会と公の施設のあり方について

議員 人口減少社会においては施設の統廃合を含めた効率的運営も厳しく視野に入れる必要があると思う。特に小学校区の統廃合は県内でも多くの市町村で取り組まれており、近い将来本市においても避けて通れない問題になると考えているが、この問題について所見を伺う。

市長 今後、少子化が進み教育面で支障が生じるようになれば統廃合などを検討していかなければならないと思うが、人口推計によれば当面そのような状況になる学校はない。

教育長 日新小学校は平成17年に尚徳小学校と合併した。人口推計により平成17年の2年後には複式学級が生じる状況になり、保護者の総意もあり統合したものである。現在、6年後までの人口推計からは人数が少な過ぎて教育に支障があるという状況にはない。そのような状況になれば早急に対応は考えなければいけないと思っている。

議員 認識が甘いと思う。周辺市町村の状況からも統廃合には10年かかる。当面ないということだが、10年はないということか。

教育長 詳しい人口推計の方法はわからないが、0歳児までの人口推計で答えている。



やまおか としひろ
湯浅敏雄 議員

長寿社会の実現について

議員 高齢者が地域で安心して生活していくためには、行政や地域住民が一体となって取り組む必要があると思うが、それを踏まえて認知症高齢者のはい回模擬訓練をどのように実施していくのか。

市長 警察などの関係機関と協議を始めたところであり、具体的なことはこれから調整し、年内の実施に向けて取り組んでいきたい。地域の住民、介護施設、民生委員など地域全体での訓練にしたい。

議員 児童を対象とした高齢者の人権学習について、本市独自の取組みがないか伺う。

福祉保健部長 認知症絵本を紙芝居にした教材を利用した取り組みを平成21年度から進め、平

成22年度も既に5校で実施した。また、市の子ども大会などで装具をつけてもらい、高齢者の疑似体験をしてもらった。

議員 現在、防災無線で行方不明者の行方を尋ねる放送をしているが、年間何件ぐらいの人を探しているのか。

福祉保健部長 生命、身体への危険性の高い案件について、警察からの依頼により放送しているが、平成21年度が22件、平成22年度が3月2日現在で16件であった。

障がい者自立支援と社会参加について

議員 障がい者就労施設ではさまざまな製品の作成、作業等をしているが、なかなか新しい仕事がなく、また、つくった製品の販売も思うようにいかないのが現状である。市が施設でつくられた製品を積極的に購入することで障がい者の就労に対する意欲や工賃が上がると考えるが、見解を伺う。

福祉保健部長 本市ではこれまでも封筒や各種の用紙類の印刷を授産施設などに依頼しているが、今後も全庁的に活用を促進していきたい。工賃アップの具体的な取組みとしては市役所

1階ロビーに一昨年オープンした福祉の店おそら米子市役所店では西部圏域19事業所等の製品を常設販売し、工賃アップに寄与していると思っている。

議員 障がい者の保護者が死亡した場合、どのような制度があるのか。

福祉保健部長 グループホーム、ケアホーム 施設に入所することになるが、本人の判断能力が不十分なためどのようにしたらよいかわからない場合は成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を活用して本人の状態に適した生活を続けていただけるよう市として支援していく必要がある。



いわさき やすろう
岩崎康朗 議員

観光振興策について

議員 地域資源を活用した着地型旅行商品の販売を促進するため、平成23年度から観光庁では観光地域づくりプラットフォーム事業を展開することである

るが、その事業内容と本市の取組みについて伺う。

経済部長 地域内の着地型旅行商品の提供者と市場をつなぐワンストップ窓口となって情報発信や商品販売を行う機能を担うものであり、観光圏の事業計画策定に要する費用や商品開発販売促進などの一部補助がなされる。事業主体は、法人格を有し、旅行業の登録を受けている必要があるが、本市が直接事業主体になれないため現段階での取組みは考えていない。

議員 プラットホーム事業に積極的に手挙げをし、国の支援のもと、観光振興を加速する必要があると考えるが、どうか。

経済部長 事業採択要件に不明な点があり、今後、山陰文化観光圏の協議会で検討されるものと考えている。

議員 県は平成23年度にスポーツリズム先進モデル事業に取り組みとのことだが、本市での取組みはどうか。

経済部長 本市にとっても効果的な事業であると認識しており、支援していく。

自治基本条例について

議員 自治基本条例の重要性

を認識し、その必要性を感じるものであるが、検討委員会からの素案提出から既に11カ月が経過し、いまだに当局案が説明されていない。突然議会上程し、少ない期間で審議するのはなく、議会としてもじっくり審議する必要がある。所見を伺う。

市長 当局案がまとまり次第、議会と十分に相談しながら条例案を策定していきたい。

議員 慎重に精査したのとことであるが、どの部分をどのようにに精査したのか。

企画部長 検討委員会からの素案について、憲法や地方自治法を基本とする現行の自治制度の枠の中でどう成文化していくのか多角的に精査している。

議員 自治基本条例の策定に当たり、市民の定義は住民か非住民か、男女共同参画についてはいまだにジェンダーフリーなどの誤解や過激な言動がおさまっていない、住民投票制度は二元代表制を損ない首長や議会の権限を侵害する恐れがあるなどの問題が指摘されている。策定に当たってはこのような課題について検討する必要がある。まずは議会に対して当局案を示し、じっくりと協議を進めることを要望する。



ふじの のぶゆき
藤尾信之 議員

中心市街地活性化問題について

議員 中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた民間主体の事業も国の支援制度を利用して動き出しているが、平成23年度実施予定の事業概要を伺う。

企画部長 民間事業である元町通り商業環境整備事業は、法勝寺町商店街と連携した商店街の魅力と集客力を高める環境整備を進めるため老朽化したアーケード約300坪を撤去するもの、元町通り空き店舗活用事業は、空き店舗を活用し交流スペースと飲食施設を備えた複合拠点施設にするものである。

議員 チャレンジショップ事業については、経営指導などの機能を強化した上で新たな場所に移転することであるが、なぜ移転するのか、事前に地元と相談したのか。

経済部長 これまで賃借していた所有者が民事再生法の適用を申請され、平成22年度以降の契約更新ができなくなり移転せ

ざるを得なくなつた。移転先である法勝寺町の空き店舗は、これまでの半額以下で賃借が可能であり必要とする面積や間取りも事業要件に即していることや三連蔵ショップ&ギャラリー事業などの環境整備事業と相乗効果を図ることができるなどことから選考会を開催し決定した。

税・料の徴収業務について

議員 市税・国保料等の公金収納率の向上、滞納対策について伺う。また、納税意識のより一層の啓発やマニュアルの作成等による徴収体制の強化策が必要と考えるがどうか。

市長 市税等の徴収対策については、滞納整理対策本部を設置し全庁的に取り組んでいる。より効率的な徴収体制の整備を目的としてマニュアル等の作成について各課で取り組んでおり、適正な納付についての意識啓発に引き続き努めたい。

議員 現在、本市は年間約30億円の滞納額がある。地方自治法第240条には債権について、政令の定めるところにより、その督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないとされ

ているが、各税・料における収入未済額の徴収及び不納欠損については具体的にとどのような手続きによるのか。

市民生活部長 納付の意思がない方については厳正に差押えなどの滞納処分を行い、居所不明や何らかの理由で納付が困難な方については、執行停止処分を行い、3年間で資力の回復や居所の発見ができないか確認した上でいずれもできない場合に不納欠損処分をしている。



わたなべ じょうじ
渡辺 稔爾 議員

施策の選択について

議員 施策の選択における市長の考え方について、どういう姿勢で臨んでいるのかわからない。予算説明において子育て環境の充実と地域活力の向上に重点を置いた内容であるとのことであるが、その点も国・県の取組みに後押しされた、これまで議会でできないと答弁してきた

ことを県が来年から取り組むから予算をつけるというような内容が多く、重点を置いたとは思えない。所見を伺う。

市長 これまでも総合計画やマニフェストの中で重点課題として上げてきた項目だが、来年度の予算編成においては社会経済情勢に照らして、より緊要な課題として重点的に取り組むことが必要と考えた。もちろん国・県の施策との関連については本市の限られた財源を効率的・効果的に配分する上からも国や県の財政措置等で活用できるものは最大限活用しながら本市が課題とする施策の推進に取り組んでいくべきと考えている。

議員 例えば、公会堂の改修における基本設計は計上しているが、中学校給食の実施には踏み切れないなど多額な事業の選択がはつきりしない。合併特例債の発行残高は百数十億ある中発行できる期間は少なく、市長の任期中、平成25年度は骨格予算を組むとすれば、平成23年度、平成24年度の2回しかない。どのように合併の効果を出そうと考えているのか。

市長 合併特例債は有利なものであると思っているが、市債であることに変わりはない。事業を精査し、重要度・緊急度を

見た上で決めていかなければならないと思っている。

議員 合併特例債はどういう方向で使おうと考えているのか
市長 合併特例債を当てはめることができるものであれば当てはめて事業を行っていきたい。
議員 鳥取市でも倉吉市でも打って出る施策をしている。税・料などの負担を求めると合併の効果を出すには予算編成はあと1回か2回しかない。そこでの市長のリーダーシップを求めているのである。合併特例債が発行できる期間は残りわずかであり、中学校給食を実施する最後のチャンスだと思っている。市長は答えるべき時期だと思っ

たか、どうか。
市長 財政状況等を見ながら可能かどうか勘案しながら検討していかなければならない問題だと思っており、引き続き検討したい。

(その他の質問項目)
都市計画について



よなご会議



こばやし しげあき
小林 重喜 議員

借地料対策について

議員 本市の借地料は、約1億7900万円、そのうち庁舎分が9700万円である。近隣他市の借地料は、鳥取市が約1000万円、倉吉市が約600万円、境港市が約500万円、出雲市が4900万円、庁舎敷地は、どこもほとんど自前の土地である。庁舎敷地には過去の経緯もあるが、このまま将来にわたって払い続けるつもりか。

市長 仮に庁舎を移転新築する場合、建設経費に加え、用地費、現庁舎の解体経費など、多大な財政負担が必要となる。現庁舎が今後30年は使用可能であると見込まれることや現庁舎敷地は昭和55年に60年間の借地契約を締結しており、残り期間が約30年間あることなどを勘案すると借地料の交渉を継続しながら当分の間、現庁舎を使用して

いく方が現実的である。

議員 自前の土地の上に建て直すことがあってもいいのではないが、毎年1億円払って30年で30億円である。一たん立ちどまって検討する考えはないか。
副市長 用地の減額交渉を押し進めることは当然だが、地権者に用地の売却の意思を再度確認し、非現実的かもしれないが、用地の等価交換なども視野に入れないで対処していきたい。

人権対策の充実強化について

議員 (1)現在もさまざまな理由をつけて、身元調査のために戸籍謄本や住民票を第三者等が取得している事実があり、これは、個人情報情報の漏えい、人権侵害に当たるものと考えている。他の自治体が既に行っている戸籍謄本、住民票等を取付した場合の本人通知制度を本市でも行うべきと考えるが、見解を伺う。
(2)拉致問題の早期解決のためにできることは、世論を喚起し政府に強く要望することしかないと思う。拉致問題に取り組む意気込みを伺う。

市長 (1)本制度は、戸籍等の不正請求の抑制や事実関係の早期究明に期待できるほか、個人

情報の不正利用防止の観点からも効果的な制度であり、導入に向けて前向きに検討したい。

(2) 国、県に対して、拉致被害者として政府認定された松本京子さんについての情報収集及び一日も早い帰国の実現に向けて全力で取り組むこと、そして本市で拉致の疑いがある古都瑞子さん、矢倉富康さんについて調査を徹底するよう要望活動を行ってきた。今後もシンポジウム、公民館での拉致問題・人権学習会などを通じて、市民の関心と認識を深め、早期帰国の実現に向け、積極的に努めていきたい。

安心・安全なまちづくりについて

議員 (1) 数年前に危険廃屋の相談件数を取りまとめたこととだが、市内にどのくらいいるのか、また、取りまとめた結果を受けて対策をとったのか。

(2) 市民の安心・安全を守る観点から、公共建築物の耐震補強を順次進める必要があると思うが、現在までの進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

市長 (1) 本市に連絡があった廃屋を含む空き家に関するものは40件、そのうち所有者が対応したものが2件、明らかに家屋

の損壊が見受けられる危険廃屋が13件あり、市道上の通行者に危害が及ぶおそれがある場合にはバリケードを設置するなど、市民の安全の確保を図ると同時に、所有者自ら対処するよう要請するとともに、道路法、建築基準法により指導を行っている。

(2) 平成23年度は耐震性の低い学校施設の耐震化として、福米東小学校、就将小学校の管理教室棟の耐震補強に係る設計業務並びに福生東小学校及び箕蚊屋小学校の屋内運動場の改築に係る設計業務、また、春日保育園の耐震補強並びに淀江公民館の耐震補強に係る設計業務を実施する。その他の公共建築物も引き続き財政状況等も助案しながら耐震化を図っていききたい。

国民健康保険制度について

議員 国民健康保険料の平均

10割の引上げが上程されており、保険料を改定しなければ膨大な赤字になるとの試算である。赤字解消対策として、保険料の収納率の向上、ジェネリック医薬品の切りかえ推奨、特定健診等の受診率の向上で医療費の抑制を図ることとしているが、このような対策で国保会計が健全化

すると考えているのか。

市長 保険料の引上げと収納対策の強化、医療費の適正化によりその抑制を図ることで収支の均衡を図っていききたいと考えているが、現状では歳入不足分を補つための一般会計からの繰入れがないと収支の均衡が図れない状況であり、これらの対策だけで国保会計の健全化を図ることは厳しいと考えている。

議員 医療保険制度を一元化するなど、国に持続可能な医療保険制度として抜本的な改革をするよう強力な要望をすべきと考えますが、見解を伺う。

市長 国においては、国保の基盤強化に向けて地方団体とも協議をして構造的な問題を踏まえた国保の基盤強化策を新たに打ち出す方針である。今後とも全国市長会等を通じて国保会計のあり方について要望していききたい。

農業政策について

議員 (1) 農地法改正により、

農業委員会において農地の利用状況、耕作放棄地の状況を調査しているとのことであるが、その結果について伺う。また、対策指導の状況について伺う。

(2) 自立可能な農業振興策、言

いかえれば農業で何をつくれれば生計が立てられるのか、生計が立てられれば新規営農者もふえてさまざまな問題が解決でき、農業に魅力がでけると思うが、見解を伺う。

農業委員会事務局長 (1) 市内の農地3802haのうち198haが遊休農地化しており、そのうち138haが三ヶ浜地区である。対策指導の状況については、22件、5.5haについて文書等により耕作を再開するよう指導し、1.3haを解消した。残る4.2haについては、保全管理予定であるとか、高齢により解消が不可能のため、第三者に貸したい旨の回答を得ている。

市長 (2) 担い手規模拡大促進事業、就農基盤整備事業、就農応援交付金事業、多様な集落営農支援事業、チャレンジプラン支援事業への取組みなど、さまざまな農業振興策に取り組んでいる。引き続き農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう努めていきたい。

文化・芸術活動について

議員 (1) 公会堂の改修は、必要最小限の改修とのことだが、

本当にそれでよいのか。付加価値をつけるため、現在の2階建ての管理棟を建てかえて研修室や会議室を多く確保し、公会堂と一体化を図り、市民に活用してもらってはどうか。

(2) 現在、公会堂改修問題、図書館・美術館改修問題、山陰歴史館のあり方、湊山球場と米子城跡歴史公園問題等の大きな課題が山積しており、教育委員会が担当するには荷が重過ぎる。文化行政を企画部に移管し、文化振興策を推進する体制整備を図るべきではないか。

市長 (1) 必要最小限の改修を行い、現施設をできるだけ長く使用することが最も適切であると判断した。このたびの改修は、耐震改修と劣化改修に伴って発生する内外装の改修と老朽化した設備の改修であり、管理棟はホール棟と共有部分があり、施設も一体性があるため同様な整備が必要と考えている。

(2) これまでも米子市立図書館及び米子市美術館増改築推進プロジェクトや米子市公会堂耐震問題等対策本部を設置し、部局を超えた対応を図っており、今後必要に応じて全庁的な取組体制を確立していきたい。

社会資本整備について

議員 (1) 安倍三柳線について
将来予測で4車線必要とのことだが、県内の自動車保有台数は平成18年の約44万7000台をピークに年々減少しており、この傾向は人口減少社会や少子化によりますます進んでいくものと容易に推測できる。2車線に変更する考えはないのか。

(2) 米子道はこのたびの豪雪により除雪した雪の捨て場がないことなどを理由に閉鎖された。早期に4車線化を行い、非常時にも代替機能として利用できるよう強力に国等に要望活動をしていく必要があると思うが、見解を伺う。

(3) 米子駅南北一体化構想について、JR、県、経済団体など関係機関と協議しているとのことであるが、その協議内容と進展状況について伺う。

(4) ハローワークには1日に多いときには500人くらいの方が職を探しに来る。駐車場が少なく、入り口に車が渋滞していたこともあり、近所からも苦情が寄せられている。また県の有効求人倍率も少しずつ上向いてはいるが、現在も雇用対策が喫緊の課題である。このような状

況を踏まえて、ハローワークの移転について見解を伺う。

市長 (1) 本市の人口や交通量は減少傾向となる予測ではあるが、平成42年時点での本路線の交通量推計が1日当たり1万台を超える結果となったため、交通量に対して必要となる4車線で計画している。

(2) 従来から国及び事業主体である西日本高速道路に対して強く要望してきた。このたびの豪雪を体験し、道路機能の確保等について境港市長と国土交通省に要望した際にも、米子道の4車線化について重ねて要望した。

(3) 南北一体化の実現には駅南地区の土地利用を検討した上で、事業効果の面からも駅南側の具体的な開発のめどが必要であると考へており、米子駅南地区土地利用検討調整会議を設置して駅南地区の土地利用等について検討を行っている。

(4) 以前から国に対して混雑の解消による利用者の利便性の向上と周辺道路の危険性の改善を図るため、市内の利便性の高い場所へ移転してもらおうと要望しており、厚生労働大臣あての要望書も提出してきた。その成果もあつてか、鳥取労働局では昨年11月、米子公共職業安定所移転に関する局内検討プロジェ

観光政策について

クトチームを設置し、平成24年度の米子駅前地区への移転を目指して検討されることとなった。

議員 (1) まちかど広場は、商店街から米子港へのちよつと中間地点に当たり、点を線で結ぶ役割を果たすものであり、また

県の米子港再生プロジェクト構想策定事業が現実のものになれば下町観光の周遊コースができて、米子市における滞在時間がふえることにつながり、魅力ある町になると期待している。今後の整備計画について伺う。

(2) 淀江地区の観光振興について、歴史民俗資料館が上淀白鳳の丘展示館にリニューアルされるが、淀江地区の整備推進はこれで終了するのか、次の対策を検討しているのか伺う。

市長 (1) 平成23年度は造成工事に着手し、平成24年度以降は通りを訪れる人が憩える空間として整備し、地元と来訪者等との交流の場となるよう努めたい。(2) 史跡向山古墳群の環境整備を除き、ほぼ基本的な整備事業は終了する。今後は淀江地区が持つ豊かな自然や独特の文化、歴史的資産、豊富な農林水産物

等と温泉や名水といった観光資源との一体化を図るとともに、官民一体となり推進している古代の魅力発見プロジェクトによる妻木晩田遺跡等との連携を強化し、さらなる文化と観光の融合に努めていきたい。

企業育成及び誘致について

議員 (1) 企業誘致について県との連携はとっているのか、また、ほぼ内定してから市長がいさつに行くのではなく、あと一押し、あと二押しということになるので、市長がトップセールスをする中で、熱心さを理解してもらえらる考へる。企業誘致に取り組む意気込みを伺う。

(2) 工学的な知的財産としての米子高専を、もっとPRすべきではないか。また、米子高専の卒業生がUターンで地元就職しなくてもできないのは、関連する技術を生かせる企業が少ないためである。卒業生が地元企業とマッチングできるよう情報提供を働きかけるべきではないか。市長 (1) 県産業振興総室のほか東京、名古屋、関西の各本部との情報の共有や市職員が同行して企業訪問等を行っている。引き続き積極的な企業誘致活動

を展開し、1社でも多くの企業に進出いただけるよう努めたい。(2) とつとり産業フェスティバル、鳥取環境ビジネス交流会等の場を通じて情報発信等を推進している。今後米子高専との連携、情報交換を一層促進し、情報発信に努めたい。マッチングについては、ふるさと鳥取県定住機構で実施されており、今後も広報の支援等に努めたい。

鳥取大学医学部と湊山球場に係る要望について

議員 鳥大医学部の生命科学科と保健学科については、今後は1年次から完全に米子キャンパスで一貫教育を行いたい。授業や部活動に使うグラウンドがない、また、患者用の駐車場が不足しているため湊山球場敷地を使いたいということを本市に昨年6月に要望したが、いまだにリアクションがないとのことである。米子城跡の歴史公園化の話はあるが、本市は医学部と定例協議を行っており、また、事務レベルでは何度も協議をしているとのことである。議会には先月になってやっとその状況説明があった。改めて何を協議しているのか、なぜここまで時間がかかっているのか伺う。

市長 屋外体育施設の不足と

駐車場不足の解消に向けた対応策について、事務レベルの協議を進めてきたが、湊山球場敷地には埋蔵文化財と史跡指定、民有地の存在、都市公園や体育施設への影響、湊山球場を医学部へ無償で提供できるかどうか等の課題が存在し、その整理に時間を要している。今後、早い時期にこれらの課題を整理して、湊山球場敷地利活用の方向性を判断することとしているが、医学部とも十分な意思疎通を図りながら協議していきたい。

医療関係の企業誘致について

議員 (1) 鳥大医学部と県が進めるバイオフロントリア事業は、ヒト型薬物動態マウスや発光マウスを用いて創薬の開発コストの削減や開発期間の短縮、健康食品の機能性評価が可能になることであるが、今後この事業は具体的に何を指して、どのように市民に還元されるのか。(2) 研究開発棟の改修に伴い鳥取県産業振興機構バイオフロントリア推進室が事務をとることであるが、市の支援策として、職員を出向させ、情報収集や関連企業誘致の一助にすべき

と思うが見解を伺う。

市長 (1) とつとりバイオフロントリアを核として、鳥大が有する染色体工学技術の研究成果の実用化、事業化の促進や、バイオ専門技術を習得した人材の育成を行い、県西部地域においてバイオ関連産業の集積を図るうとするものである。将来的には地場産業の活性化やバイオ産業集積による関連企業誘致の推進、雇用の拡大につながっていくものと期待している。

(2) とつとりバイオフロントリアには、本市からも専任職員を1名配置して、研究の状況や関連企業誘致等に関する情報収集と機に応じた素早い対応ができるようにしたいと考えている。

市職員のあり方について

議員 (1) 市の職員採用試験のあり方について、なぜ年齢も学歴も全く異なる受験者を同一の試験で判断するのか。採用区分を大卒と高卒に分けて試験をする考えはないのか。

(2) 昇任については、ほぼ年功序列である。現行のままでは職員間の競争意識、緊張感を阻害すると懸念している。年功序列人事を廃し、能力評価人事とす

べきと考えるが見解を伺う。

(3) 職員組合との関係を理由に出すことがよくあるが、組合員である前に市職員である。労使が一体となつて、市政を積極的に推進してもらいたい。職員組合に対する考えを伺う。

市長 (1) 本市の採用試験は、本人の能力に基づいて幅広く優秀な人材を選考することとしており、学歴による採用区分を設けることは考えていない。

(2) 本人の経歴、能力に基づき適材適所の配置を行っており、今後もその考えは変わらない。

(3) 地方自治の本旨にのっとり職務を遂行すべきであると認識しているが、労使双方緊張感を推し進めるためには、労使それぞれがお互いに理解し合いながら進めることが重要であると考

教育について

議員 (1) 新年度から、ゆとり教育からの転換で基礎学力を向上させるために3割弱もの学習内容を増加させることである

が、急に学習内容がふえ、児童生徒はもとより教員はそれに対応していけるのか。

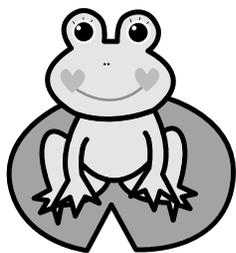
(2) 中学校給食について、財政状況を勘案しながら検討していく必要があるとのことであるが

財政状況がどのような状況になれば前向きに検討するのか。他の自治体が実施していることがなぜできないのか、導入する気がないのでないか。

市長 (2) 中学校給食は新たに設備投資を行うものであり、また、後年度負担も伴うため、今後の財政状況を勘案しながら検討していく必要がある。

教育長 (1) 学習指導要領の改訂に当たっては小学校は2年間、中学校は3年間の移行期間を経て時間数、内容ともに全面实施へ向けて段階的に移行する措置がとられている。特に算数、数学及び理科においては、平成21年度から先行実施するなど計画的に準備が進められている。

(2) 学校給食は児童生徒の心身の発達や食生活の改善に寄与するものであると認識しており、引き続き市長部局と鋭意協議していきたい。



稲田 清 議員

滞納整理システムに係る費用対効果について

議員 新しい滞納整理システムの導入の経緯並びにその機能について伺う。

市民生活部長 さらなる徴収率の向上を目指し、新たな取り組みを行うために事務の効率化を行う必要がある。今年度末を目途に導入を進めている。システムの機能としては、徴収業務全般の進行管理を徹底し、滞納者ごとの徴収方針を明確にすることができ。また、現在職員が手作業で行っている事務作業を半自動化し、事務量が減った部分を本来徴収職員が行うべき滞納整理に力を注ぐことができるといえる。

議員 5年間で約6000万円投じて、約6億6000万円回収の見込みとのことである。一概にこのシステムによるものだけではないとのことではあるが、数字だけとらえると、最大11倍の費用対効果があると考えられる。実現可能であるのか。

市民生活部長 今まで徴収に係る事務量が多かったためにできなかつたことが多々ある。そういったものを整理して、業務手順や組織体制を見直し、徴収体制を強化する準備をしている。行革大綱に上げた数字は、少々我々にとっても高い目標ではあるが、達成できるように努める。

園児・児童への学童保育等について

議員 市内8つの事業者が民間型の学童保育事業を行うとのことだが、その経緯、背景について伺う。

福祉保健部長 なかよし学級の待機児童が年々増加しており、その解消策として、私立幼稚園等に国が定める放課後児童健全育成事業の実施ができないか意向を確認した。その結果、意向確認した10力所のうち5力所から実施の意向があり、また、それ以外に4力所の事業所から自発的に申し出があったが、条件等により2力所での実施となった。

の傾向が行き過ぎ、自分の家庭以外で育つ時間がふえる子どもが多くなると、社会に与える影響が何かしら出てくるのではないかと思っているが、見解を伺う。

市長 子育ては、第一義的には父母、その他の保護者が責任を持つて行うべきものと考えている。ただ、保育に欠ける児童に対しては、行政でも対応していかなければならないと考えている。

(その他の質問項目)
○市職員のあり方等について



くにとう 靖 議員

市財政の見通しについて

議員 第2次行財政改革大綱に基づき、歳出抑制、歳入確保を図った主な事案と効果額について伺う。

総務部長 歳出の抑制については、指定管理者制度の見直しで7000万円、一般職の職員給与の特例減額で2億円、借

地料の減額交渉で9400万円、定員適正化の実施で10億7000万円などである。歳入増については、市税等徴収率の目標設定による市税が4億3000万円、国民健康保険料6億3000万円、遊休地の売却の推進が1億円などである。

議員 公債費も高い水準で推移するなど、行財政環境は依然として厳しいが、何年たてば公債費も減り、財政は落ちつくのか。また、この数年で実質公債費比率が上がり続け、現在21%[※]となっているが、上昇はとまるのか。

総務部長 公債費については大幅な景気後退の影響等もある中で、市税の減収や扶助費の増大等が続いており、依然として予断の許されない状況である。実質公債費比率については、平成21年度決算で21.1%[※]であるが、これを上限として今後は緩やかに下降していくものと見込んでいる。

民間プロポーザル型委託事業について

議員 八代市では市長就任から1年もたずに市民事業仕分けに取り組んだだけでなく、指定管理者から発展した民営化等

推進事業など幾重にも改革のメニューを設けている。事務事業評価はやっていたが意味がないからやめたとのことであった。また、我孫子市では、事業の予算を市民に公開し、民間やNPO法人等から提案を受け、事業を請け負ってもらう手法の提案を請け負っている。さらなる行政の改革の推進に向けて、八代市や我孫子市のような手法を取り入れる考えはないか。

総務部長 本市では、今後予定をしている保育所の民間移管の推進など、さまざまな方法で民間活力の導入を進めたいと考えている。今後も必要に応じてさらなる事務事業の民間委託を進める必要があると考えているが、この実施については新たな委託料との関係があるため、その効果を出すためには、職員の定員適正化計画の進捗ぐあいとうまく整合あるいは連動させていく必要があると考えており、今後の民間活力の導入については、その導入、あるいは手法も含めて慎重に進めていく必要があると考えている。

(その他の質問項目)
○行政サービスについて

議員 戸籍、住民票の第三者交付にかかわる現在の法律では行政書士、司法書士、弁護士などの資格を持った人と代理人と称する人たちが他人の戸籍や住民票をとることができるが、とられた人には知らされていない。この制度を悪用して、同和、在日外国人、障がい者、DV被害者などの身元調査に利用され、自殺などの多くの不幸な結果を生み出している。本人通知制度の抑止に効果的な制度であり、前向きに検討したいとのことだが、ぜひとも平成23年度に実施してもらいたいと思っている。見解を伺う。



にしかわしょうぞう 西川章三 議員

人権施策の充実・強化について

議員 戸籍、住民票の第三者交付にかかわる現在の法律では行政書士、司法書士、弁護士などの資格を持った人と代理人と称する人たちが他人の戸籍や住民票をとることができるが、とられた人には知らされていない。この制度を悪用して、同和、在日外国人、障がい者、DV被害者などの身元調査に利用され、自殺などの多くの不幸な結果を生み出している。本人通知制度の抑止に効果的な制度であり、前向きに検討したいとのことだが、ぜひとも平成23年度に実施してもらいたいと思っている。見解を伺う。

が、早期に導入したいと考えている。

議員 できるだけ平成23年度にシステム購入などをして導入してもらいたい。また、この制度ができた場合、多くの人が参加しない限り意義がない。市民の周知などをどのようにしているのか、見解を伺う。

市長 制度導入の検討にあわせて、広報のあり方も今後の検討項目の1つであると考えている。一般的な手法やホームページの活用のほか、簡単な制度概要を載せたパンフレットの作成など、広く周知を図るための手段についても検討する必要があると考えている。



伊藤ひろこ 議員

介護タクシー(通院等乗降
介助)について

議員 介護タクシーの家族同乗について、周辺自治体は認めているが、本市は認めないという事例を聞き、疑問に思った。この

ことについての認識及び制度についての根拠を伺う。

福祉保健部長 介護タクシーに買い物をする家族の方が同乗して利用するという不適切な利用が非常に多かったため規制を設けた。個別具体的な事案についての取扱いは、都道府県と保険者である市町村が一緒になり取扱要領をつくって対応することになってくるが、千差万別のケースに対応することは非常に難しいところがある。今後、西部地区で要介護者の方にとって使いやすい統一方針を検討していきたい。

議員 西部福祉保健局と西部の保険者が集まって、統一した運用ができるように方針をつくっているが、本市だけが対応が違つたことである。なぜこのように認識がずれているのか。福祉保健部長 規範にのっとり適正な行政運営をする必要がある。職員の受けとめ方、文章のとらえ方が不適切であったのかもしれないが、福祉保健局を中心にして、今後こういった取扱いのそごが生じないようにしていきたい。

中学校給食について

議員 中学校給食の実施について、どこの部分が財政上のネックとなっているのか。1億円というランニングコストなのか未納問題なのか、それとも要保護児童、準要保護児童に対する扶助費なのか、具体的に何がネックとなり、なぜできないのか伺う。

市長 新たな設備投資が必要であると同時に後年度負担も伴うものであり、安定して事業を実施していくためには、今後の財政状況を勘案しながら検討する必要があると考えている。

議員 中学校給食を実施している2校と未実施の9校との不公平は是正すべきと思うがどうか。合併特例債は使えるか。県内どこの市町村も財政は厳しいと思うが、なぜ本市だけできないのか。PTA連合会主催の教育懇談会で出されたこのような疑問について、見解を伺う。
市長 市内で中学校給食を実施している淀江中学校と箕蚊屋中学校は、いずれも合併前からの経緯によるものである。財源については、実施方法や実施時期の方針が決まっていないため答えることはできない。安定し

た事業実施には、今後の財政状況を勘案しながら検討する必要があると思っている。



松井義夫 議員

TPPの対応について

議員 TPPが締結されれば農林水産業を初め関連産業を含む経済、社会が崩壊することは必至である。TPPにより金融、

保険、食品安全など、あらゆる分野に関する我が国の仕組みが変更、国内の農業は壊滅的打撃を受ける。この対応を十分に受ける必要があると思うが、全国市長会などではどのように対応しているのか。また、国の食料自給率50%の整合性とはどのようなものか、所見を伺う。
市長 全国市長会は国に対して、経済連携協定等のあり方に関する適切な対応として、TPPのあり方に関する議論に当たっては、国内の農業に及ぼす影響を十分に考慮し、喫緊の課題

である農業・農村整備や食料自給率の向上などに支障がないよう十分に配慮し、関係者からの意見を踏まえ慎重に対応することなどの提言を昨年11月にすべの国会議員及び関係省庁に提出した。食料自給率との整合性については、平成22年3月に国において策定された食料・農業・農村基本計画の中で、食料自給率を平成32年度までに50%まで引き上げることが目標に掲げられており、国は、当然この目標があることを大前提に考えるものと思っている。

工業用水道事業会計と水道事業会計との合併について

議員 水道局は企業会計になっているが、多くの自治体が合併と同時に工業用水も持たせ、水は水で一本化している。本市としてもそのような方向にしてはどうか、見解を伺う。

市長 工業用水事業と水道事業は、監督官庁も異なれば、その事業目的も異なっている。事業の移管については、移管のメリット、デメリット、他市の状況等を調査・研究したい。
議員 水道水と工業用水は監督官庁が違うとのことだが、統合している自治体も多々ある。

新しいことはすべてノーという

のが市長の方針か。シャープ1社に工業用水を送っているだけではないか。見解を伺う。

市長 現在、本市の工業用水については、シャープに供給しているものだけである。統合した場合のメリット、デメリットもあわせて調査・研究した上で判断したいと思っている。

議員 他の自治体が行っているのに、メリット、デメリットなどと言わずに、検討して前向きにやると言えないのか。

市長 やっているところもあればやっていないところもある。メリットがあるのか、デメリットはどうかを調査・研究した上で決めたい。



矢倉 強 議員

国民健康保険料の値上げについて

議員 医療機関からの保険請求をチェックして、どれだけの場合、金額を棄却したのか。

市民生活部長 請求書枚数で5611枚、1億6700万円

である。

議員 この中で悪質と思える請求があったか。

市民生活部長 市の段階ではわかりにくいところがある。

議員 国保料の納付については、88パーセントの方が納めなかった、滞納額は約3億7000万とのことである。赤字が約4億円ということだが、支払った88パーセントの方が、支払わなかった12パーセントの方の肩がわりをするを受けとめる方もいるのではないか。これで10パーセントの値上げについて、理解が得られるのか。

市長 滞納整理システムの導入や収納対策支援チームの助言もかりながら、滞納を解消するよう努めていきたい。

議員 国保料の値上げについては、国・県への要望、滞納対策、一般財源からの投入、保険請求に対するの厳しいチェック、これらを行うことで市民の理解が得られるのではないか。

副市長 特に滞納対策は公平な取扱いの観点から強化していきたいと思っているが、最終的には一般会計からの繰出しは重要なポイントと考えている。

保育所民営化について

議員 保育園の民営化は小泉

元首相の骨太改革の悪い部分の代表的な施策であると言ってきた。行き過ぎた効率化、競争原理、いわゆるアメリカの負の部分を含めた施策であったからである。人づくり、教育は物をつくりたり売ったりするものとは違う。厳しい財政下でも資金を投入しても人材育成を図らなければならぬ。子育てより優先するのは命にかかわる問題よりほかにないと考えるが、保育園の民営化に対する基本的な理念を伺う。

市長 もちろん子育ては非常に重要な事項であると思っていいる。すべての公立保育園を民営化しようということではなく、一部の公立保育園を民営化することによって、多様な保育ニーズに対応する等のメリットがあると考えている。

議員 3園を民営化して、その後のことはまだわからないことであるが、3園を民営化して、何を効率よくしようとしているのか。矛盾きわまりない考えであり、基本的な理念が感じられない。見解を伺う。

市長 保育は非常に重要なものであると思っており、目的を持って公立保育園の民営化を図るところとしているところである。

公明党議員団



笠谷悦子 議員

保育所民営化について

議員 本市は、民間保育所の持つ柔軟性や効率性を生かし、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消などを目的に、公立保育所民営化を進めているが、民間移管の進め方、移管後の対応等について伺う。

市長 移管に当たり最重要と考えているのは、子どもたちに負担をかけないよう移管することであり、そのため、移管前の保育内容を維持するための引継ぎと、園児が安定した園生活を継続できるよう移管先法人と市の保育士による共同保育を実施する。また、保護者、移管先法人、市で協議する機会を設け、3者の合意形成を図りながら進めたい。運営主体が変わること子どもたちに負担をかけないよう、移管後一定期間、市がア

フターフォローすることにより、移管後の課題解決に努めたい。

議員 老朽化した園、障がい児保育を実施している園についての移管の考え方を伺う。

福祉保健部長 地域性などのいろいろな視点から総合的な評価をすることになっているが、老朽化した園は民間移管が困難な要因が高く、また、障がい児保育の実施割合が高い園は公立として残すべき要因が高いという考え方で評価をしている。

子ども手当について

議員 昨年の子ども手当法案では、地方負担が求められ、その結果、附則に、恒久財源の確保や保育園整備などの子育て支援策が盛り込まれたが、今回の法案には盛り込まれていない。法案についての認識を伺う。

市長 平成23年度以降の子ども手当のあり方について、全国市長会を通じ、国が全額負担するとともに、都府自治体の意見を十分尊重して、総合的な子育て支援策に関し、国と地方の役割分担を明確にした制度の構築を図ることを要望してきたが、平成23年度の子ども手当に関する法律案では、総合的な子育て

ビジョンが示されないまま、平成22年度と同様に地方負担が継続されることになったことは、まことに遺憾に思っている。

議員 3月までに法案が成立しない場合、児童手当が復活することになる。自治体の事務負担増など、対策を講じない国の姿勢について、見解を伺う。

市長 年度内に法案が成立しない場合、児童手当が復活することになるが、システム改修や個人所得の確認が必要となり、児童手当分の6月支給は困難な状況になる。国において、このような状況を招かないよう、最大限の努力が必要と考えている。

公会計制度改革について

議員 公会計の目的として、住民に対する説明責任を果たすことや、行財政運営の効率化に必要な情報提供などが挙げられる。こうした機能を果たすには、行政活動すべての取引や資産・負債を把握し、有効に利用されるよう管理することが求められる。そのためには、現行の資金の出入りだけを記録する現金主義を改め、本格的な複式簿記発生主義によることは当然と考える。さらに、新たな公会計制

度による財務諸表により財政の見える化が進み、黒字体質への改善が期待されている。公会計制度改革について、見解を伺う。

市長 財務書類の整備については、平成18年の総務事務次官通知により方針が示されている。このため、本市においても平成19年度決算分から、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を作成し、ホームページに公表している。現在、全国の自治体の73.5%²⁶では、各年度の決算について、総務省方式改訂モデルと呼ばれる方式により財務諸表を作成あるいは作成予定としており本市においても当面はこの方式を継続するが、財政の透明性の向上については、さらなる情報提供のあり方を研究してみたい。

下水道・公の施設・外郭団体について

議員 このまま推移すれば、今後、本市の財政も危険水域に至ることが想定されるが、特に(1)下水道 (2)公の施設 (3)外郭団体の問題の改善を図ることが、本市の財政健全化を考える上で最重要課題であると考えている。市長はこのことについて、どのような指示をしているのか。

市長 (1)計画的な面整備による普及率の拡大、水洗化率・徴収率の向上、適切な施設の運転管理と長寿命化計画の策定、資本費平準化債の活用等に努めるよう指示しており、早期の累積赤字解消に向け、一層の努力を続けていきたい。

(2)厳しい財政状況の中、重要な行政課題であると認識しており、それぞれの施設の状態、利用状況等、個々の施設を取り巻く状況に応じ、施設の存廃だけでなく、管理運営面での見直しも含めた多角的な検討が必要と考えている。

(3)平成17年度からの第1次行財政改革において、統廃合の促進や経営改善に積極的に取り組んできたところであり、第2次行財政改革においても、引き続き外郭団体への補助金・委託料の適正化を図る観点から、計画的な行財政改革への取組みを要請しているところである。

国民健康保険料の料率改定について

議員 景気低迷による保険料の減収と医療費の増加等から、今年度は約4億円の歳入不足が見込まれ、改定を余儀なくされている。国保加入者は、年金生

活者、自営業者等、他の保険には加入できない比較的低所得者層である。緊急措置のように加入者に負担を請うやり方では、さらなる改定が短いサイクルで行われることが想定され、根本的解決にはならないと考える。市民の声にどう対処されるのか。

市長 景気の低迷等による保険料収入の減少や高齢化の進展等による保険給付費の増加により、現行の料率では補うことができない状況となり、収納対策の強化による保険料収入の確保や医療費適正化による保険給付費の抑制を図るとともに、歳入不足を補つため一般会計から繰入れを行うこととしたが、これらだけでは国保財政維持が困難なことから、やむを得ず改定をお願いしている。改定に当たり、低所得者層や多人数世帯の引上げ幅を抑えるよう配慮した料率設定をしている。現在、国において、国保財政安定のための公費負担の拡大が検討されている。本市としても、全国市長会を通じ国庫負担割合の引上げ等、実効ある措置を要望していきたい。

火災警報器設置について

議員 相次ぐ住宅火災への対応策、課題改善策を伺う。

市長 本市では、住宅火災による死者や負傷者が続いたことから、防災無線やメールにより、注意喚起と住宅用火災警報器の設置についてお願いをしてきた。消防団も、市内の巡回啓発を実施されている。火災による悲惨な事態を防ぐためには、住宅用火災警報器の設置が大変有効であることから、消防局と連携し、住宅用火災警報器の普及啓発に努めている。

議員 先日火事があり、4名の方が亡くなりました。住宅用火災警報器の設置が進んでいないが、具体的な対応を伺う。

総務部長 先般、総務官が発表した全国の住宅用火災警報器の普及状況は、鳥取県全体で40.6%²⁷で、全国最低である。本市についても、昨年6月時点で約34%²⁸で、進んでいない状況である。今後の取組みについては、現在実施している市報、ホームページ、メール、ガラスFM等を利用した啓発、自治連合会に対する依頼、要請による自治会での説明会の開催などに加え、今後、積極的に各自治会に向



き、住宅用火災警報器の設置の必要性を訴え、消防局、消防団とも連携し、進めていきたい。

介護保険のポイント制について

議員 介護保険を守り、支えていくためには、元気な高齢者がふえることが重要で、高齢者がやりがいを持って介護予防に励めるような新たな支援システムを考えるべきである。例えば3年間介護保険を利用しなかった元気な高齢者にポイントを進呈、さらに、介護ボランティアに参加した元気な高齢者にも介護支援ボランティアポイントを進呈など、保険料やサービス利用料の軽減を図る方向で、本市の介護保険計画の事業内容を改める時期と考えるがどうか。

市長 これからの高齢者に関する介護ボランティア活動は非常に重要なものと認識しており、地域サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座を開催するなど、地域での高齢者の支援に関わるボランティアの育成に努めている。しかし、ポイント制については、本市介護保険事業の根幹に関わることであり、今後、介護保険事業計画策定委員会の意見を聞きながら研究し

ていきたいと考えている。

議員 ボランティアポイント制度も、現在、全国40自治体以上に広がっている。本市でも元気な高齢者の社会貢献と、高騰する保険料の軽減等のためぜひ、取り組んで欲しい。

いじめ対策について

議員 本市の小中学校におけるいじめの実態は、平成19年度は小学校7件・中学校5件、平成20年度・平成21年度はともに小学校3件・中学校9件と報告されているが、相談体制はどうなっているのか。

教育長 学校は日常的な教育相談以外にも、学期ごとに相談日や設け、定期的に教育相談を行っている。教育委員会でも心の教室相談員、子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを学校に配置するなど、気軽に相談できる校内の体制を支援している。そのほか、本市でも相談ダイヤルを設置したり、県や国の相談窓口の周知を図るなど、子どもたちや保護者が相談しやすい体制づくりに努めている。

議員 いじめ予防に、手のひらを使って優しく皮膚を刺激し、マッサージによるスキンシップ

を行うタクティールケアを導入して予防活動をしてはと思うがどうか。

教育長 スキンシップを行うことにより、子どもたちの不安やストレスを軽くすることができ、効果があると聞いている。どういう形で学校に取り入れることができるか、どういうふうに使えるものか、これから研究してみたい。



安田 篤 議員

公の施設について

議員 施設の老朽化に伴う改修経費の問題がクローズアップされている。昭和40年代から50年代に建設の公共施設が耐用年数を経過し、地方財政の悪化と相まり、深刻な課題となっている。どのように認識しているか。

市長 施設の老朽化の問題は、今や全国的な課題になりつつあり、現在の本市の厳しい財政状況下において、今後、必要な施設を維持していく上で、十分に念頭に置かなければならない重要な課題であると考えている。

議員 公の施設のあり方検討委員会報告書によれば、平成19年度から33年度に必要な大規模修繕等の経費は、事業費合計で約240億円、一般財源約81億円、平成20年度から14年間の年平均では、約5億8000万円の一財源が必要との試算である。厳しい財政状況の中、賄える状況ではないと思うがどうか。

市長 今後、施設の維持管理に多額の経費が必要となることが予想される中で、すべての施設を同様に維持していくことは現在の厳しい本市の財政状況下では負担が大きいため、単に存廃だけではなく、施設の管理運営面の改善も含めた施設の適切なあり方についての検討が必要であると考えている。

公共事業削減の影響について

議員 今回、本県において記録的な大雪による被害が問題になっている。民主党政権の「コンクリートから人へ」の政治スローガンのもと、公共事業を一気に削減したことによる企業の倒産、また、仕事の減少により

企業が重機類を維持できないことが影響を与えたのではないかと、市長 公共事業の基本的役割は、道路や下水道、学校施設といった社会資本の整備であると思っている。経済的な側面から見ると、事業の実施に伴う建築資材の増加や雇用の拡大などの経済効果が期待できるとも言われている。今回の豪雪により、道路を初めとした社会資本整備の重要性を再認識したところであり、国に対し、地域の社会資本整備推進のための予算確保を求めるとともに、市としても必要な予算の確保に努めたい。

議員 本市の公共事業予算について、倒産等を防ぐためにもある程度の計画的配慮が必要と思うがどうか。

市長 事業の予算化に当たっては、事業の優先度、重要度などを勘案して予算配分を決定しており、一定金額の公共事業予算を計画的に配分することは考えていないが、従前から一定の額を確保するよう配慮している。(その他の質問項目)

ごみ置き場のステーション化について



安木達哉 議員

わかりやすく利便性の高い組織機構について

議員 障がい者の雇用対策について、現在、本市では、経済部商工課が担当窓口となっている。雇用という点だけをとらえるの組織配置では、障がい者の側に立った組織とは言えないと思うがどうか。

市長 国が進めている障がい者雇用率制度について、市内各企業に対する啓発促進の観点から、商工課で所管させている。

議員 障がい者雇用については、障がい者支援課が所管する障害者自立支援法でもさまざまな就労支援が準備されている。障がい者支援課を所管として一元化を図るほうが、関係機関との連携などがしやすくなり、良いの組織体制と考えるがどうか。
市長 指摘の点も踏まえ、今後、窓口の一元化について調査・研究していきたい。

議員 墓地に関する事務窓口は、庁舎2階の建設部建設企画

課が担当しているが、申請に必要な住民票等は1階の市民課で扱っており、窓口を往復しなければならぬ。墓地担当課を市民課にする考えはないか。

市長 北公園墓地の造成が中途であることもあり建設部で所管しているが、市民サービスの向上を図る観点から、今後の窓口対応について検討してみたい。

観光振興策について

議員 本市の観光資源としての加茂川・中海・城山の位置づけについての認識を伺う。

市長 この地域は、下町観光エリアとして一体的な魅力を発信できる地域だと考えている。

議員 加茂川・中海遊覧船事業は、このエリアの核となる役割が期待されている。体制強化を図ることが、この地域の発展につながるかと考えるがどうか。

市長 この事業は株式会社笑い庵により運営されている。本市としても、平成17年度に遊覧船の乗降場を整備し、観光パンフレットへの掲載や各種メディア等への紹介などのPRと情報の発信に努め、事業の発展を期待している。今後とも、できる限りの支援をしていきたい。

議員 トライアスロンは、皆

生温泉が発祥の地であるが、トライアスロンと観光をつなぎ合わせた取組みが余りされていない現状である。魅力ある観光資源と考えるが、今後、どのような取組みをする考えか。

経済部長 来年度に県で計画のスポーツツーリズム先進モデル事業において、ワンステップサービス拠点づくり事業等の支援とともに、サイクリングロード整備検討会に参加するなど、事業の促進に取り組んでいる。

(その他の質問項目)
特定健康診査について



原のり子 議員

農作業事故の防止対策について

議員 農作業事故の現状を踏まえ、以下伺う。

- (1) 本市の事故の状況
- (2) 事故防止に関しての取組み
- (3) 明確な数値目標の設定

経済部長 (1)過去5年間に県内では47件の事故が報告されているが、市内での事故発生は報告されていない。

(2)安全意識を高めてもらうための「農作業安全運動月間」を県で定めるので、本市では県と連携し、ポスターの掲示、パンフレットの配布・回覧等の啓発事業を実施している。

(3)今後も県を中心に、農協等と連携を図りながら、農作業の安全啓発や研修等を推進していくので、市としての数値目標等については、新たに設定することは考えていない。

議員 事故に遭う方の多くが高齢者である。図解入り危険予知トレーニングシートの導入など、意識啓発をしてはどうか。

経済部長 現在、農業者を対象にした農作業安全研修等の中で、事故事例をもとに、イラストを用いた事故予知研修が行われており、啓発パンフレット等にも同様なものを掲載し、事故予防啓発が実施されている。今後、県、JA鳥取西部等と連携し、取組みを進めていきたい。

低所得世帯の子どもに対する学習支援の推進について

議員 保護者の所得状況によ

り教育を受ける機会に差が生じる「教育格差」の拡大が懸念されている。東京都は2008年から低所得世帯の受験生を対象に、学習塾代や受験費用を無利子で貸し付ける事業をスタートさせた。しかも、進学が決まれば返済は免除、不合格でも場合により返済免除の特例措置がある。本市でも奨学金等とあわせて検討する考えはないか。

教育長 本市では、経済的理由により就学困難な小中学校の児童生徒の保護者を対象として、給食費や学用品費、新入学用品費、修学旅行費など、就学に必要な経費の一部を援助している。また、奨学金については、県に高校生や大学生などを対象とした育英奨学金等の制度があり、中学校では募集要項等を配布し、周知を図っている。

議員 勉強する意欲があっても、経済的に本当に厳しい家庭に対し、何らかの手だてができないか。

教育長 現在、学習塾代、家庭教師代を補助するとか支援するとかは考えていない。ただ、そういう家庭の子どもに対して、学校でとにかく頑張るって学力をつけるような取組みを進めていきたい。

日本共産党
米子市議会議員 石橋佳枝



石橋佳枝 議員

生活保護の充実について

議員 生活保護の被保護者の臨時的な収入のうち、交通事故の補償金の一定額、市営住宅の建てかえなどに伴う一時立退きの際の転居費用、車を処分したときの代金などは収入認定からの除外が認められているはずだが、本市は返納させていると聞いている。これを改め、認めるべきと考えるが、見解を伺う。

福祉保健部長 生活保護法第61条において、被保護者は収入があつた場合はすべてにおいて速やかに申告をしなければならぬこととなっている。原則、収入から定額を控除した残額を収入認定することになっているが、事前に申告が必要である。この申告を受けた段階で、日常生活で利用性が高い家電製品の購入や家屋修理等に使うのであ

れば、収入認定にしないこととなっている。

議員 事前の申告について、受給者のしおりに書き、またケースワーカーも受給者にきちんと説明するべきではないか。

福祉保健部長 補償金、保険金等は収入認定をしない場合があることの説明が不足しているため改めたい。また、自動車の所有や使用の例外的な措置の説明が不足しているため、しおりのあり方は検討したい。

就学援助の拡充について

議員 準要保護世帯のやりくりは本当に苦しく、母子世帯では食べ物を買うお金すらなかつたことがあると聞いている。そこで、現在、本市では準要保護世帯に対する就学援助は何項目実施しているのか。国が新設した3項目、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費は実施しているか。

教育長 現在、給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、医療費など5項目で実施している。クラブ活動費などについては実施していない。

議員 就学援助については生活実態がひどくなったときに

は年度途中で申請をすれば、援助を受けられるとのことである。年度の変わり目でないと思請できないと思つている人が多しと思つが、この途中申請については、どのように周知徹底しているのか。

教育長 年度末に次年度の申請ということで案内を出している。年度中途での申請が可能であるといつことを、全体に改めて案内を出すといつことは難しいと思つが、できるだけ学校のほうで生徒、保護者の実態をつかまえて、適切にその手続の対応ができるように努めていきたい。

中学校給食の早期実施について

議員 本市でも箕蚊屋中学校と淀江中学校だけは完全給食を実施している。合併後、既に6年たつているが、同じ市内の義務教育でありながら、他の9校の生徒には給食がない。この状態がいつまでも続くのは許されないのではないか。

市長 淀江中学校と箕蚊屋中学校の2校については、いずれも合併前からの経緯があり実施している。

議員 学校給食は教育の一環

として、国と自治体の重要な任務である。だからこそ、他の自治体は頑張つて実施している。

米子市中学校給食検討委員会の「学校給食は健康教育の一環として果たす役割が大きく、生涯にわたつて健康を維持するため基礎を培う教育、直営自校方式で中学校給食の完全実施を」といふ答申が出されてはや17年当時から子どもの環境は厳しくなつている。財政状況が悪いからと先延ばしにしている問題だと考えているのか。

市長 多額な設備投資を伴い、また後年度負担も相当な額に上るものである。そういうものを、新たに導入していいのかどうかといふことは、やはり財政状況を勘案しながら検討しなければならぬと思つている。

公共交通の拡充について

議員 高齢化の進む社会、そしてCO2の排出を大幅に削減して、地球環境を回復しなければならぬという現代で、自家用車中心の交通体系は見直すべきときに来ている。民間のバス会社と競合せずに、連携して乗り継ぎなどをする方針であるとのことだが、今のままならば、

民間のバス会社の経営も困難になるばかりではないか。赤字路線の便数を減らすとまた利用者が減つて赤字が増加し、ついには廃止となる傾向がある。総合的な見直しが必要な時期だと思つが、どうか。

市長 福祉タクシーや福祉有償運送などは既に運行されているが、ニーズにすべて応じるには至つていない。交通基本法の制定の動向も注視し、米子市公共交通会議の意見も伺いながら、バスに限定しない地域交通手段のあり方について、さらに研究していきたいと考えている。

議員 小型のバスの運行を民間のバス会社に委託するとか、タクシー会社で提携してデマンド型で送迎する、乗り合いタクシーを走らせるなど、市民の声を聞きながら積極的に進めてもらいたい。どうか。

市長 可能性について研究していきたい。

買い物難民の解消について

議員 町なかでも小売店がなくなつてしまい、買い物難民があちこちに存在するため、個人商店が近隣の商店のなくなったまちへ出前スーパーをしている

例がある。安定して継続した取組みができるよう、市の助成や買い物弱者応援の事業を行う商店やNPOなどを募集することなどの対策が必要ではないか。

市長 買い物弱者への食料品等の配達をビジネス化したい企業については、国の買い物弱者対策支援制度の説明や申請のアドバイスを行うとともに、本市が実施している高齢者の日常生活を支援するふれあいサポート事業の紹介などを行っている。市としては、来年度、高齢者の買い物状況調査を実施し、実態の把握を行うこととしており、国・県、企業等の動向なども参考に対応を判断していきたい。

議員 経済産業省が発表した買い物弱者応援マニュアルは、店をつくる、商品を届ける、送迎というおおまかに3つのパターンであり、行政が民間などの取組みを助成する仕組みである。国の地域公共交通確保維持改善事業、戦略的中心市街地活性化事業などの支援制度を利用して、日常の買い物の困難を解決するよう強く要望する。

介護保険の抜本的見直しについて

議員 特別養護老人ホームの

待機者が昨年の4月で864名、全国では42万人と言われている。他の施設であれば少なくとも毎月13万円の費用がかかる。これを払える年金が豊かな人はそうはいない。病院、老健、グループホーム、多機能型施設で特養があくのを待っていても死ぬまでに間に合わないとも言われている。この実態をきちんとしてらえて、目を背けないで市民の苦難を解決する方向で検討してもらいたい、見解を伺う。

市長 特別養護老人ホーム等の入所施設については、平成21年度から23年度までの第4期事業計画期間中には整備は行わないこととしている。平成24年度からの第5期事業計画期間中の整備については、介護保険事業計画策定委員会の意見も踏まえながら考えていきたい。

議員 民間では特養はなかなか建てられない。そういうときこそ市の役割ではないか。特別養護老人ホームを公が建てて待機者とその家族を救う、そして地元の業者の仕事もふやす、そして介護職の仕事もふえる、このように思うが、見解を伺う。

市長 介護保険事業計画策定委員会の意見も踏まえながら考えていきたい。



まつもとまつこ 松本松子 議員

国民健康保険料を払える保険料に引き下げることについて

議員 国民健康保険法第4条に、国は国民健康保険事業が健全に行われるように努めなければならないと規定しているにもかかわらず、国は医療費の50パーセントまで引き下げていた。国庫負担をもとの50パーセントに戻せば、生活と医療を保障できる保険料に引き下げても国保財政は安泰である。国庫負担の削減が保険料引上げの原因であり、収納率の低下の原因であるにもかかわらず、国は収納率が90パーセントより低かったり特別医療に補助をする市に対して調整交付金を削減している。国庫負担削減分をこれ以上市民にかぶせることはできない。国庫負担削減をやめ、もとに戻し、収納率や特別医療助成に対する制裁をやめるよう、国に対して強く求めるべきではないか。また、国保は相互扶助ではなく、国が財政責任を持たなければ成り立

たないことをはっきり主張し、国庫負担増を求める責任が市長にはある。市長の認識と決意を伺う。

市長 全国市長会を通じて国庫負担割合の引上げなど国保財政基盤の拡充、強化を図るための実効ある措置を講じるよう要望しており、今後も要望していく考えである。

保育所民営化問題について

議員 本市が保育所の民営化を進める理由は、市の職員を減らし人件費を削減するため、老朽化した園舎の建てかえに国の補助がなくなつたため、保護者の多様なニーズにこたえるため

のことであったが、民営化するさくら保育園と大和保育園は築後6年で、また両園とも土曜午後保育と障がい児保育、さくら保育園は延長保育もしている。新しく、ニーズにこたえている保育園を民営化する計画に市民の厳しい意見が寄せられているが、見解を伺う。

市長 民営化する保育園の選定に当たっては、民間移管対象園選考基準により地域性や施設の状態、公立として残すべき特色等を総合的に評価した結果で

あり、このことが民営化の目的に反するとは考えていない。

議員 検討委員でもあつた経営者は、補助金をふやさないでニーズにこたえるのは無理と発言している。こうした問題の解決方針を示さないで民間委託に走つても、保育の質を維持しながら多様なニーズにこたえることができないのではないか。

市長 民営化により多様な保育ニーズに対応していくことも目的の一つであり、保育の質は維持できると考えている。



おかむらえいじ 岡村英治 議員

住宅リフォーム助成制度の導入について

議員 住宅リフォーム助成制度が昨年末現在で全国の180を超える自治体で導入され、地域経済を活性化させている。本市でもその制度を導入すべきとの質問に対し、市長は、個人資産の形成に公金を使うことはできないかのような認識だが、そ

の根拠を伺う。

市長 耐震性 地震の後の住宅の確保、介護住宅への改修などの特定目的で行う場合には公金を使うことも許されると思うが、資産価値を高めるような住宅のリフォームに助成することは、問題があると思っている。

議員 市内の建築業者からも、そういった制度があるならやってほしいという要望が寄せられている。実際に導入したところでは、廃業も覚悟しなければならぬほど仕事が不足している状態だったのが、リフォーム助成で逆に忙しくなり応援を得てやっているほどで、解体業塗装業など関連業種にも仕事が回って喜ばれている。そういったことをやらなくても、今の市内の建築業者の仕事はそこそこあると感じているのか。

市長 学校建築や道路の補修施設の改修など、真に必要な公共事業はできるだけ行うようにしている。

TPP（環太平洋経済連携協定）への参加の取りやめについて

議員 TPPへの参加は、農林水産業と関連産業の合計で国内総生産が8兆4400億円減少する、350万人が職を失う

食料自給率は40パーセントから13パーセントに低下するなどの影響がある。地域への影響はどのようになると考えているのか、見解を伺う。

市長 全国市長会では、TPPへの参加について、国内の農業に及ぼす影響を十分に考慮し、農業・農村整備や食料自給率の向上などに支障がないよう十分配慮して、関係者からの意見を踏まえて慎重に対応すべきであると国に申入れをしている。

議員 農林水産省がまとめた国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響（試算）によると、経営規模が100倍から数千倍の米国や豪州などで生産される低廉な農産物との価格差を解消することは困難、農産物の価格下落に見合う差額の補てんには毎年約2兆5000億円が必要、巨費を投じて措置しても国内農業等の生産減少、食料自給率の下落は避けられないとのことである。このような実態から、TPP参加には反対すべき

と考えるが、所見を伺う。

市長 今の状況のままで参加することには大変大きな問題があると思っている。

(その他の質問項目)

市民が安心できるまちづくりについて

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



門脇邦子 議員（ムスカリ）

教育基本計画の策定について

議員 本市の教育の将来像を明確にするとともに、教育施策の推進を図るため教育振興基本計画の策定に着手し、2月に構

想案が示されたが、この計画の策定方法について伺う。また、策定に当たり市民参加の観点からアンケートの実施方法について伺う。

教育長 平成22年度に本市における教育施策の基本理念や方向性を示した基本構想の原案を作成し、平成23年度に基本構想を具現化するための具体的な施策を示した基本計画を作成する。現在、基本構想の原案をもとに関係団体である小学校校長会、

中学校校長会、PTA連合会、米子市公民館運営審議会、米子市文化協議会など8団体からヒアリングを実施し、意見集約を行っている。

議員 瀬戸市では延べ7000人の方々の意見を反映してつくっている。本市は8団体とのことだが、市民と協働してまちづくりをするという観点が欠けているのではないか。

教育長 本市でも基本構想をもとに平成23年度当初に具体的な施策等も積み上げて、基本施策作成に向けて取り組んでおり、その過程で市民アンケート等も予定している。

審議会等について

議員 各種審議会等は事前に開催案内をホームページに掲載し、会議の終了後、2週間以内に報告及び記録をホームページに掲載することになっているが、

今年度開催された97の審議会等のうち開催案内がなかったものが1件、報告、議事録掲載のないものは24件ある。なぜ掲載されないのか。担当職員が掲載の必要性の認識がないのか、あるいは多忙過ぎるのか。改善策について、見解を伺う。

市長 米子市審議会等会議公開指針に基づき、議事概要の速やかな掲載等を徹底したい。なお、資料の作成にはかなりの作業と時間を要することから、作成に係る負担と公表の迅速化の観点から改善方法を研究したい。

議員 議事録の掲載や報告の際に資料等の添付のないものがある。さらに、資料は情報公開でとつてくださいと一文のついたものも1件あった。掲載に際しては当日配付の資料を必ず添付するよう徹底してもらいたい

が、見解を伺う。

(その他の質問項目)

○男女共同参画推進について



すぎたにだいしろう
杉谷第10議員(コモンズ)

サティのイオン化への対応
について

議員 (1) 米子駅前サティの賃料減額に伴う付帯条件として、敷金返済債務を賃料減額と同額分免除、賃貸契約期間満了に至らない中途撤退における敷金の全額返還免除、中途撤退における1年前通告義務についての覚書を交わされたが、これは実質的に条件つきで中途撤退も認められることにはならないか。

(2) 賃料減額により営業黒字体質に転換し、店舗の存続が可能になると考えているのか。

市長 (1) 建物の賃借人は、契約等で賃借期間を定めている場合でも3カ月前までに申し出ることににより契約を解除することが法的に認められているが、このたびの覚書は賃貸借契約書に中途撤退時の条件が定められていなかったため、確認したものである。(2) 賃料減額と営業強化により年間売上計画を10年ぶりに達成赤字を大幅に削減でき、引き続

き黒字経営への転換と存続への取組みを強化することである。また、安易な店舗の撤退をすることなく、地域に密着した経営の推進、商品調達などへのスケールメリットの追求などの経営の効率化を柱とした今後3カ年の中期経営計画を推進すると公表しており、米子駅前店は存続するものと考えている。

米子港再生構想の取組みの
進捗について

議員 (1) 米子港再生の取組みに当たり、県からは課題と役割内容についての共通認識を持つための調整会議の呼びかけがなされているが、本市ではどのように受けとめているのか。調整会議に際してはどうか。

(2) 中心市街地活性化基本計画への追加検討も含めて米子港再生の問題に対してどのように取り組む考えか。米子は大山中海圏の交通の結節点と言われており、米子港はその中の結節点になり得る地勢上の位置を占めると考えると、周辺の観光拠点を訪れる1000万を超えるだろう観光客をいかに短期間で経済波及効果につなげ、観光とまちづくりを融合させた活性化のプロジェクトにつなげていくかを

検討すべきではないか。

市長 (1) 米子港再生構想の推進を図るための課題などについて、現在関係部署で整理、検討を行っており、今後、県主催の調整会議でさまざまな観点から協議し、双方で共通認識を持つ必要があると考えている。

(2) この構想を計画として練り上げるには相当な調整を行う必要があるが、同計画への掲載については米子港再生のための整備計画の熟度にあわせて必要な対応をしていきたい。

(その他の質問項目)

○新総合計画における経済成長戦略について



えんどう
遠藤通議員(一院クラブ)

借地料問題と市長の政治姿勢
について

議員 これだけ財政が厳しい状況の中で、平成21年度と22年度で21件も減額ができていない状況を見ると、市民から見れば必要以上の経費を払うという不

利益が生じていると言えるのではないか。不利益が生じたときには調停等を視野に入れながら対応することだが、まさに平成21年度、22年度の契約の実態というのは市民から見れば不利益が生じているという状況と言えるのではないか。

市長 社会的に見ても非常に公平でないものがあれば調停等に行く場合もあると思うが、あくまで合意を前提として交渉すべきものであると考える。

議員 今、借りている物件が近隣の借地料と比較して不当に高い場合、これは請求権ができるというのが借地借家法の11条1項の解釈ではないか。行政は何を目標にして減額交渉をするかという観点が必要ではないか。

市長 当初、基準額を設けて交渉していたが、なかなか合意に至らない事実もあり、より客観的に交渉できる物差しとして不動産鑑定評価による継続賃料を基準として、賃料改定の経緯を踏まえ、公平の見地に立った客観的で合理的に行うという観点から算定しており、交渉の物差しとしては適当であると思っ

ている。
議員 不動産鑑定はだれの立場に立って、どんな資料をつくるかという幅があるのではない

か。不動産鑑定の数値が絶対的な公平なものだということはあり得ないと思うが認識を伺う。
市長 100パーセント完璧なものはないかもしれないが、不動産鑑定士というのは、国家資格を持っており、種々の観点も踏まえて継続賃料を算定してもらっており、客観性があるものと思っ

ている。
議員 賃料に固定資産税を加えている自治体は全国に二三例があるが、社会通念上から見て余りにも賃料が少な過ぎるという事実がある。本市のように民間市場から見ると異常に高い契約で固定資産税を加えるという例は、まさに異常ではないかと思う。最小の経費で最大の効果を上げるといふ使命をどう果たそうとするのか、そのかけらも見えない。税金を無駄遣いしているという反省はないのか。

副市長 借地料について、一朝一夕に解決に至っていないことについては反省している。固定資産税相当額の取扱いの是非も含めて、全身全霊で減額に向けて力を入れていきたい。





山川智帆 議員(虹)

借地料等の取扱いについて

議員 平成20年度に実施した庁舎及び駐車場を含む5施設の継続賃料の鑑定評価では、契約金額約1億1600万円に対し鑑定評価額9200万円、その差額約2400万円である。借地料の軽減は市政課題の重要な1つと考える。現在までどのような軽減対策を検討したのか。

市長 継続賃料の不動産鑑定評価額により減額交渉に努めた結果、最も契約額が高かった平成16年度は約2億5200万円であったが、平成22年度は約1億7900万円となり、年間約7300万円の減額となった。このうち不動産鑑定評価の実施後については、前年度比で平成21年度が約810万円、平成22年度が約780万円の減額となっている。

議員 庁舎は昭和55年から、駐車場は昭和56年から60年間の長期契約である。残り約30年間あるが、それに対して担当者は

二、三年でかわる。継続的な対等の交渉には、高い専門性が要求される。対応策として、担当者の10年固定化などはどうか。

市立図書館等整備事業について

議員 市立図書館等整備事業は平成25年夏に供用開始予定とのことだが、整備スケジュール及びハード面、ソフト面において市民の意見がどのように反映されたのか、またされるのか。

教育長 図書館・美術館整備方針の策定に当たり、図書館・美術館のそれぞれの協議会を初め、関係団体、利用者の方々からの意見をいただいた。基本設計の策定に当たっても、市民懇談会の中でパブリックコメントを求める案を諮り、その後、パブリックコメント、タウンミーティングを実施する。

議員 (1)親子が一緒に学習読書、読み聞かせができるスペースが必要だが、対応策を伺う。(2)ハロワーク等とタイアップし、図書館だからこそ、敷居

が低く、気楽に相談しやすい体制づくりが必要だと考えるが、その対応策について伺う。

特別支援教育について



中田利幸 議員(仁)

特別支援教育について

議員 特別支援の必要な子どもたちの障がいについて、教職員の認識度を上げていく研修が必要ではないか。

教育長 県教育センターでは教職員の研修を行っている。また、同じ障がいでも子どもによって状況が異なるため、専門員を招いて教職員全体でケース会

議等を行い、研修を行っている。

通級指導教室について

議員 発達障がいの児童が通級指導教室の現状について伺う。

議員 指導者を増員して通級教室の数をふやす必要があると思つが、今後どうしていくのか。

地産外消に対する支援について

議員 地元経済の活性化には地産地消によるものだけでは縮小傾向にある経済のパイの中では限界があり、いかに本市以外のところから稼ぐかが重要であ

る。そこで、事業者の県外及び国外での販路拡大に対してどのような支援策を講じているのか。

インキュベーター

議員 インキュベーター(起業支援者)による支援には情報支援、経営コンサルティング支援、資金調達や人材という経営資源への支援、さまざまな手続上の支援、取引先開拓への支援等がある。県、商工団体、民間も含めた支援体制の強化が求められると考えるが、どうか。

(その他の質問項目)

市の重点施策の推進について 鉄道の高速化について



なかがわけんぞく
中川健作 議員(市民派)

危険家屋対策について

議員 危険家屋対策について、平成21年6月議会でも市として権力行使について何ができるか引き続き研究したいとの答弁だったが、その後の検討状況を伺う。

市長 他市の動向を注視しながら、条例化及び助成制度の必要性も含め、研究していきたい。

議員 条例で危険家屋撤去に取り組んだ例が寝屋川市で1件ある。これは条例に基づいて警告などの働きかけをして、最後は強制力があるということと解決につながったとのことであった。確かに強制代執行をやるかどうかは非常に難しい法的な問題があるのはわかるが、いまだに同じ答弁を繰り返していることには、納得できない。6年間で1件も解決していないという状況も含めて研究先延ばしではなく具体的な検討、取組みに入るべきだと思つが、見解を伺う。

副市長 所有権などの整理、経済的な支援のあり方、公費投

入の是非などの課題がある。いろんな方法論はあると思つが、個人の財産権、私権を侵す領域に行政が踏み込むというところが最大のあい路であると考えており、政策法務について、もうちょっと突っ込んで勉強してみたいので、いましばらく時間をもらいたい。

都市計画道路安倍三柳線の見直しについて

議員 (1)人口減少、高齢化などを考えると、車交通は将来大幅に減ることが確実である。安倍三柳線は、なぜ国道431号線まで延ばさなければならぬのか、外浜産業道路まででいいのではないか。

(2)市道外浜街道線から外浜産業道路までの事業費、外浜産業道路から国道431号線までの事業費を伺う。

市長 (1)将来交通量が1日当たり1万台を超える推計がされており、本路線の環状機能、幹線道路としての位置づけなどを踏まえると、国道431号と内浜産業道路を結ぶ本路線は必要性が高いと考えている。

(2)市道外浜街道線から外浜産業道路までは概算約13億6000万円、外浜産業道路から国道

431号までは概算約21億4000万円の試算である。

議員 交通量予測は米子中央線や安倍糺町線ができる前提のものだが、ほとんど不可能な路線である。改めて、それがない場合の交通量予測等の資料を地元提示すべきではないか。

お知らせ

議事を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。なお、傍聴に当たっては、議事事務局での簡単な手続が必要です。また、希望者が多い場合は制限させていただきますので、ご了承ください。

6月定例会日程

| | | | |
|---------|----------------------|---------|--------------------------|
| 6月9日(木) | 本会議(開会、議案上程) | 22日(水) | 予算審査特別委員会 |
| 13日(月) | 本会議(各個質問) | 23日(木) | 総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会 |
| 16日(木) | 本会議(各個質問) | 24日(金) | 市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会 |
| 17日(金) | 本会議(各個質問) | 27日(月) | 経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会 |
| 20日(月) | 本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託) | 28日(火) | 建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会 |
| 21日(火) | 本会議(各個質問予備日) | 30日(木) | 予算審査特別委員会 |
| | | 7月4日(月) | 本会議(付議案の処理、閉会) |

平成23年1月臨時会提出議案審議結果一覧表

| 番号 | 件名 | 付託委員会 | 結果 | |
|-------|---|-------|------|------|
| 議案第1号 | 専決処分について(平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)) | 予算審査 | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第2号 | 平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第5回) | 予算審査 | 原案可決 | 全会一致 |
| 報告第1号 | 議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報告 | - |

平成 23 年 2 月臨時会提出議案審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 |
|---------|------------------------------------|-------|--------------|
| 議案第 3 号 | 平成 22 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 6 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 報告第 2 号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について) | - | 報 告 - |

平成 23 年 3 月定例会提出議案等審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 |
|----------|--|-------|--------------|
| 議案第 4 号 | 功労者の表彰について | - | 原案同意 全会一致 |
| 議案第 5 号 | 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 市民福祉 | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 6 号 | 米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について | 市民福祉 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 7 号 | 米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について | 市民福祉 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 8 号 | 米子市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について | 経済教育 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 9 号 | 米子市歴史館条例の一部を改正する条例の制定について | 経済教育 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 10 号 | 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 11 号 | 松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 12 号 | 松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 13 号 | 松江市及び米子市と東出雲町との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 14 号 | 権利の放棄について | 市民福祉 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 15 号 | 市道の路線の認定について | 建設水道 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 16 号 | 市道の路線の変更について | 建設水道 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 17 号 | 平成 22 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 7 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 18 号 | 平成 22 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 4 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 19 号 | 平成 22 年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第 4 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 20 号 | 平成 22 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 21 号 | 平成 22 年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正第 3 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 22 号 | 平成 22 年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 23 号 | 平成 22 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第 3 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 24 号 | 平成 22 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 25 号 | 平成 22 年度米子市水道事業会計補正予算 (補正第 2 回) | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 26 号 | 平成 23 年度米子一般会計予算 | 予算審査 | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 27 号 | 平成 23 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 28 号 | 平成 23 年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 29 号 | 平成 23 年度米子市土地取得事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 30 号 | 平成 23 年度米子市下水道事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 31 号 | 平成 23 年度米子市駐車場事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 32 号 | 平成 23 年度米子市農業集落排水事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 33 号 | 平成 23 年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 34 号 | 平成 23 年度米子市市営墓地事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 35 号 | 平成 23 年度米子市介護保険事業特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |

平成 23 年 3 月定例会提出議案等審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 |
|-------------------|---|-------|-----------|
| 議案第 36 号 | 平成 23 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 37 号 | 平成 23 年度米子市水道事業会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 38 号 | 平成 23 年度米子市工業用水道事業会計予算 | 予算審査 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 39 号 | 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 40 号 修 正 案 | 米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | - | 否 決 賛成少数 |
| 議案第 40 号 | 米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務企画 | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 41 号 | 米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務企画 | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 42 号 | 副市長の選任について | - | 原案同意 全会一致 |
| 議案第 43 号 | 公平委員会委員の選任について | - | 原案同意 全会一致 |
| 議案第 44 号 | 教育委員会委員の任命について | - | 原案同意 全会一致 |
| 議案第 45 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | - | 原案同意 全会一致 |
| 議案第 46 号 | 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲 (EPZ) の拡大及び原子力推進政策の転換を求める意見書の提出について | - | 原案可決 全会一致 |
| 議案第 47 号 | 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例に関する附帯決議について | - | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 48 号 | 環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) に参加しないことを求める意見書の提出について | - | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第 49 号 | 食料・農業・農村基本計画に沿って実効ある施策の推進を求める意見書の提出について | - | 原案可決 賛成多数 |
| 諮問第 1 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | - | 原案同意 全会一致 |
| 報告第 3 号 | 議会の委任による専決処分について (訴えの提起について) | - | 報 告 - |
| 報告第 4 号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報 告 - |
| 報告第 5 号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報 告 - |
| 報告第 6 号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について) | - | 報 告 - |

平成 23 年 3 月定例会受理陳情審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 |
|----------|-------------------------|-------|------------|
| 陳情第 25 号 | 2011 年度年金引き下げの撤回を求める陳情書 | 市民福祉 | 不 採 択 賛成少数 |
| 陳情第 26 号 | 国民健康保険料を引き上げないことを求める陳情書 | 市民福祉 | 不 採 択 賛成少数 |

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 結 果 |
|----------|-------------------------------------|-------|----------|
| 陳情第 17 号 | 環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) の参加に反対する陳情書 | 経済教育 | 採 択 全会一致 |
| 陳情第 19 号 | 「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情書 | 経済教育 | 採 択 賛成多数 |

| | | | | | |
|------|-----------------|----|-----|------|-------|
| 五十音順 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員 | 委員 |
| | 委員長、 副委員長以外は | 湯浅 | 原 敏 | 石橋 紀 | 松井 佳 |
| | | 敏雄 | 子 | 義夫 | 伊藤ひろえ |

議会だより編集委員会

議会についてのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒 683-8686 米子市加茂町一丁目 1

TEL : (0859) 32-0302 FAX : (0859) 35-6464
 URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>
 米子市ホームページの中の 市議会 をクリック
 メール : gikai@city.yonago.lg.jp